

調達件名：令和4年度ガバメントソリューションサービスの運用・保守一式

意見の総数：86

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
1	調達仕様書(案)	7	1	1.5		4	契約期間が令和4年3月1日から令和7年9月30日までとなっています。また同9ページ2.1 調達範囲の表中にサービスの契約は令和4年4月1日～令和7年3月31日と記載があります。ここから本件落札業者が現行業者から引継ぎを受け、要件定義書37ページ5.7に記載の「データポータリティ」要件に準拠したサービス稼働監視システムを構築する必要があると想定されます。この場合引継ぎ・準備期間が1か月しかないため、新規参入業者には高い障壁となります。引継ぎ・準備期間に3か月ほど確保頂きたいことをご検討ください。	調達の公平性の確保ができないため。	ご意見につきましては参考とさせていただきます。
2	調達仕様書(案)	9	2	1		4	受注者向け機器・サポートの調達における備考欄に(契約期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日)と記載されているが、他方で7ページ1.5 契約期間には令和4年3月1日～令和7年9月30日までとされており、期間に差異が発生しております。差異についての考慮やご説明を追加するべきと考えます。	受注者向け機器・サポートの調達期間を明確にするため。	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
3	調達仕様書(案)	9	2	2.1		4	調達範囲に記載されている、「受注者向け機器・サービスの調達」「利用者向けサービスの調達」について、特定の事業者のみが再販権を持つライセンス・サービスが含まれている恐れがあるため、入札における公平性の確保のため、特定の企業のみ再販権を持つ機器・サービスについては本調達から除外していただくよう検討をお願いできませんでしょうか。	入札における公平性の確保のため。	「特定の事業者のみが再販権を持つライセンス・サービス」が定かではありませんが、ガバメントソリューションサービスで利用しているソフトウェアライセンスは日本国内においても広く利用されているものを認識しており、ご意見に対しては対応致しかねます。
4	調達仕様書(案)	9	2	2.1		3	「要件定義書 機器・サービスの要件」に下記2点の製品が記載されておりますが、調達仕様書の「表 2-受注者向け物品」には下記2点の記載が見当たりませんので、追記が必要であればご検討をお願いできませんでしょうか。 ・モバイルネットワーク用SIM(データ) IIJモバイル ・インターネット電話(セッションボーダーコントローラ方式) SBC1000	仕様を適切に理解するため。	ご意見を参考にさせていただきます。
5	調達仕様書(案)	10	2	2.1		3	表 2-受注者向け物品の最後に「機能」が抜けております。 正) ファイル圧縮・解凍機能 誤) ファイル圧縮・解凍	脱字	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
6	調達仕様書(案)	10				1	「利用者向けサービスの調達」を別の入札案件としていただきたい。	運用・保守業務とは異なる分野であるため。	項3と同じ
7	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑩	4	SLAに関する提供事項 「⑩各サービスの稼働率を保証するために、リスク分析、テスト要件への盛り込み、冗長構成の精査等を十分に考慮し、サービス停止を予防すること。」を削除いただけませんか。	各サービスの稼働率保証は構築段階で検討すべき項目であると考えます。運用保守にて検討すべき事項があれば具体的に記載願います。	運用・保守の体制及び実施に依存する稼働率を意図したものです。調達仕様書(案)の記載を明確にします。
8	調達仕様書(案)	16	4	4.2		4	SLA順守する体制を検討するため、過去の対応実績や想定数量などを追加で記載をお願いいたします。 例) 月単位コール数、SLA対象の時間単位のコール量、インシデント数、監視アラート数、ヘルプ入電数、SR数、職員からの技術サポート依頼、教育実施稼働、点検等の業務量等	業務量が見積もれないため	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
9	調達仕様書(案)	16	4	4.2		4	「SLA対象外となる場合」に「システム構築に関する瑕疵(バグ、性能、設計上の問題等)」を省けていただくことは可能でしょうか。	保守運用では設計時の瑕疵等を担保できないため	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
10	調達仕様書(案)	17	4	4.4		3	「成果物の納入」は電子媒体のみですが、「成果物の修正等」は紙媒体・電子媒体の全てとなっています。納入媒体の明確化をお願いします。	納入媒体を明確化するため	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
11	調達仕様書(案)	17	4	4.5.4	①～⑩	1	技術的支援①～⑩に関して、質問回答、助言の頻度、問題発生や設定作業の回数をご教示ください。	必要な体制が見積もれないため	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
12	調達仕様書(案)	20	5	5.1	④	1	「デジタル庁が適切な品質等を期待できないと判断した場合には、要員の変更を要請する可能性があることに留意すること。」とございますが、削除をご検討いただけませんか。	「デジタル庁が適切な品質等を期待できないと判断した場合」という基準が不明確だと考えられる為。もしこの要件を必要とされる場合には、本調達ではSLAが定義されていることから、SLAについてどの程度の期間・程度で未達であるかなど、基準を明確にしていきたいと考えています。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
13	調達仕様書(案)	21	5	1	⑩	4	<p>「⑩ 統括責任者の条件」において、以下のいずれかの資格取得が求められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術者試験 応用情報技術者(経済産業省) ・MCSE <p>こちらに関して、統括責任者が有すべき資格として以下に変更いただくか、有すべき資格の選択肢として追加いただけますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術者試験 プロジェクトマネージャ(経済産業省) ・プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル(PMI) 	<p>統括責任者としては、本業務を遂行する作業体制全体を管理するとともに、運用に係る品質の管理、問題発生時に速やかに調整及び問題解決できる要員と認識しております。上記求められるスキルを踏まえると、有する資格としては以下のいずれかの方が、より適切ではないかと考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術者試験 プロジェクトマネージャ(経済産業省) ・プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル(PMI) 	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
14	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑩~⑪	1	初期段階から5,000ユーザ規模ではないことから、初期稼働時の1,000名、または令和4年4月増員時の1,750名に緩和していただけないでしょうか。	ユーザ規模が参入障壁となるため	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
15	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑩~⑭	1	資格を取得後の実務経験の記載について、削除いただけないでしょうか。	必ずしも有スキル者が以前より資格取得している訳ではないため、(資格は保有スキルの客観的な証明として用い、実務に必要な経験年数は別に定める業務経験年数で担保するのはいかがでしょうか)	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
16	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑩~⑪ ⑬~⑭	2	基本情報技術者、応用情報技術者に関して、その上位資格でも資格条件に該当するよう変更していただけないでしょうか。	基本情報技術者、応用情報技術者の試験区分は高度試験および支援士試験に包含されており、高度試験や支援士試験のみを受検している技術者も多いため	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
17	調達仕様書(案)	21	5	5.1		1	「要員に求める資格等」についてMCSE、MCSA資格制度は2020年6月30日にて終了しており、資格認定期限が2022年6月をもって失効扱いとなるため、本資格要件については対象外としていただきたい。	資格制度が終了しているため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
18	調達仕様書(案)	22	5	5.1	⑪	4	規模的に連携アライアンス型を推奨致します。受託先と外部サポートの両輪型	工程のバグ等で問題解決を早める為、民間365DX運用企業と同基準に近い。	ご意見を参考にさせていただきます。
19	調達仕様書(案)	22	5	5.1	⑭	1	要員に求める資格等(サポートデスク担当者)のうち、ii)において、「クイックアシストを使用してユーザに対してサポートを提供した経験を1年以上有すること。」と記載がありますが、利用者の画面を確認・操作できる類似のリモート操作ツールを用いた、遠隔サポート機能を用いた経験についても許容いただこう、要件の緩和をご検討いただけないでしょうか。	入札における公平性の確保のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
20	調達仕様書(案)	22	5	5.1	⑬	3	「MCSE、MCSA」は古い資格のため、同等の新しい資格の併記をお願いいたします。	仕様を適切に理解するため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
21	調達仕様書(案)	24	5	3		3	職員様からの日々のお問合せや申請において、貴庁の判断を仰ぐものも多々発生するものと考えております。それらの進捗確認や認識合わせの場として日々の会議実施を希望いたします。	日々の職員様からののお問合せ等の対応について貴庁との協議、認識合わせするための場として、月次での定例会議の場で実施するだけでは対応のスピード感が足りないと考えたため。	現行契約では協議の上、適宜実施しています。
22	調達仕様書(案)	24	5	5.3		3	調達仕様書(P.24) 表3-会議体の定例会議の開催頻度の記載が「毎月」になっていますが、「2週間ごと又は毎月」となるのではないのでしょうか。	基本となる会議体の頻度を明確化するため	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
23	調達仕様書(案)	25	6	6.1		1	以下の情報については、機密保持義務の対象外としていただけますでしょうか。 - 公知情報 - 既知情報 - 第三者より開示された情報 - 独自開発情報	守秘対象が広汎かつ不特定であり、情報管理に係る負荷が大きく調達費用が増加するため。また、左記の除外対象については一般的な内容のため貴庁のリスクを増大させるものではないものとするため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
24	調達仕様書(案)	25	6	6.1		1	機密保持義務の存続期間を、本契約終了後3年間としていただけないでしょうか。	可能であれば機密保持期間を有限としたいため。	ご対応しかねます。
25	調達仕様書(案)	28	6	6.2		1	<p>クラウドサービス提供業務に関する再委託先等従事者の業務従事者の経歴の提出については、対象外とさせていただけますでしょうか。</p> <p>(再委託条項の例)</p> <p>第●条 乙は、本契約の全部を第三者(甲又は乙以外の個人、法人又はその他の団体をいい、乙との支配関係及び関連を問わない。以下「再委託者」という。)に委託することはできないものとする。</p> <p>2 乙は、本契約の適正な履行を確保するために必要な範囲において、本件業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ再委託者の住所、氏名、再委託する業務の範囲、その必要性、契約金額、再委託の業務に従事する者の適格性及び情報保全のための履行体制について記載した書面を甲又は甲の指定する者に提出し、甲の承認を受けなければならない。ただし、クラウドサービス提供業務に関する再委託の業務に従事する者の適格性及び情報保全のための履行体制の提出については、この限りでない。</p> <p>3 乙は、本契約の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う再委託者の行為について、甲に対して全ての責任を負うものとし、再委託先の故意又は過失は、乙の故意又は過失とみなす。</p> <p>4 乙は、本契約の一部を再委託するときは、乙が本契約を遵守するために必要な事項について本契約を準用して、再委託者と約定しなければならない。</p> <p>※政府CIOポータル(https://cio.go.jp/node/2703) 第二期政府共通プラットフォームにおけるクラウドサービス調達とその契約に係る報告書【本文】から抜粋</p>	<p>クラウド提供業者の従事者情報に関する情報は開示されていないため入手ができません、実態として要件の遵守が困難であるため。同事情は、第二期政府共通プラットフォームにおける政府CIOポータルの報告においても、左記の文案(再委託条項の例)が示されており、合理的な内容になっているものと考えているため。</p>	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
26	調達仕様書(案)	28	6	6.5		3	「本調達の遂行、ガバメントソリューションサービスの安定稼働及び関係するシステム・ネットワークとの接続に必要と認められるガバメントソリューションサービス側の対応については、デジタル庁と受注者との協議・検討の上、受注者の責任と負担により実施すること。」とありますが、本記載では実施範囲が不明瞭なため、対応が必要な項目及び想定作業ボリュームを記載いただけないでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間中の資料閲覧等を予定しています。
27	調達仕様書(案)	30	7	7.1		3	「同様に上記(1)から(4)の内容を遵守し～」とありますが、(1)から(4)の項目がございません。「7.1 知的財産権の譲与」の記載内容全体を指しているものと存じますが、対象の定義及び記述をお願いいたします。	仕様を適切に理解するため。	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
28	調達仕様書(案)	30	7	7.2		1	本調達は構築・開発ではなく運用保守に関する調達のため、契約不適合責任期間については、以下のとおり修正頂くことは可能でしょうか。 「受注者が契約に不適合な成果物を引き渡した場合において、発注者は本件契約における受注者の運用保守業務の終了後1年以内に、受注者に対して請求するものとする。」	可能であれば契約不適合責任の期間を限定したいため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
29	調達仕様書(案)	30	7	7.2		3	「(1)の場合において、」「(1)から(3)の請求に当たっては、」と記載がありますが、(1)から(3)の項目がございません。内容の記載をお願いいたします。	仕様を適切に理解するため。	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
30	調達仕様書(案)	32	8	3	(1)	3	以下の文章に誤字が含まれております。 クライアント総数が6000代以上の大規模LAN・WANシステムの運用実績 正) 6000台 誤) 6000代	誤字	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
31	調達仕様書(案)	32	8	3	(3)	3	以下の文章に誤字が含まれております。 Webシステム及びクライアントサーバーシステムなど、複数の方式の異なるシステムが混在する環境におけるマルチベンダー保守対応の実施。 正) 環境鏡 誤) 環境	誤字	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
32	調達仕様書(案)	32	8	8.3	(1)	3	クライアント総数が6,000代、とありますが「台」の誤記の場合には修正をお願いいたします。	誤記ではないかと思われるため。	記載誤りのため、調達仕様書(案)を修正します。
33	調達仕様書(案)	34	9	9.2		1	クラウドサービス提供業務に関する再委託先等従事者の履行体制の提出については、対象外とさせていただきますでしょうか。 (再委託条項の例) 第●条 乙は、本契約の全部を第三者(甲又は乙以外の個人、法人又はその他の団体をいい、乙との支配関係及び関連を問わない。以下「再委託者」という。)に委託することはできないものとする。 2 乙は、本契約の適正な履行を確保するために必要な範囲において、本件業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ再委託者の住所、氏名、再委託する業務の範囲、その必要性、契約金額、再委託の業務に従事する者の適格性及び情報保全のための履行体制について記載した書面を甲又は甲の指定する者に提出し、甲の承認を受けなければならない。ただし、クラウドサービス提供業務に関する再委託の業務に従事する者の適格性及び情報保全のための履行体制の提出については、この限りでない。 3 乙は、本契約の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う再委託者の行為について、甲に対して全ての責任を負うものとし、再委託先の故意又は過失は、乙の故意又は過失とみなす。 4 乙は、本契約の一部を再委託するときは、乙が本契約を遵守するために必要な事項について本契約を準用して、再委託者と約定しなければならない。 ※政府CIOポータル(https://cio.go.jp/node/2703) 第二期政府共通プラットフォームにおけるクラウドサービス調達とその契約に係る報告書【本文】から抜粋	クラウド提供者の履行体制に関する情報は、セキュリティの観点から開示されていないため入手ができず、実態として要件の順守が困難である。同事務は、第二期政府共通プラットフォームにおける政府CIOポータルの報告においても、左記の文案(再委託条項の例)が示されており、合理的な内容になっていると考えているため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書(案)を修正します。
34	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	6.4		1	「(4)安定性や機能性向上を目的とした設定の変更並びに機能拡張」については、別の入札案件としていただきたい。	通信回線の機能拡張であり、運用・保守業務とは異なる分野であるため。 本案件により、応札可能業者が通信キャリアに限定されるため。	ご意見を参考にさせていただきます。
35	調達仕様書別添資料1_要件定義書	2	2.1		(1)	1	「セキュリティ監視等の機能及びサービスは、ガバメントソリューションサービスで構築された仕組みを使用すること。」とございますが、「セキュリティ監視等の機能及びサービスは、ガバメントソリューションサービスで構築された仕組みを使用すること。ただし、ガバメントソリューションサービスにて追加費用が発生する場合は別途調達とする。」と修正をご検討いただけないでしょうか	様々な種類のSIEMの製品があり、SaaS型SIEMについてはログの容量によって課金されるタイプの製品が多いと認識しております。しかしながら、ログの容量については、事前に応札業者が詳細に見積ることが困難であると考えられることから、本調達に含まれるべきではないと思われる為。	ご意見を参考にさせていただきます。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
36	調達仕様書別添資料1_要件定義書	2	2.2		(1)	4	「セキュリティ監視等の機能及びサービスは、ガバメントソリューションサービスで構築された仕組みを使用すること。」とございますが、「また、本調達の要件について、ガバメントソリューションサービスでは機能・性能を満足できない場合、もしくはガバメントソリューションサービスで実現することが適切ではないことが判明した場合には、デジタル庁と受注者が協議の上、必要な製品・サービスを別途調達とするものとする」の追記をご検討いただけませんか。	SaaS型SIEMに限らず、ガバメントソリューションサービスにて実装済の機能だけでは本調達の要件を全て満足できないか、もしくはコスト面で合理的ではない結果となる可能性もあると考えております。しかしながら、追加で製品・サービスが必要となった場合でも、本調達の受注者の責任と負担により製品・サービスを用意することは不適切であると考えられる為。	ご意見を参考にさせていただきます。
37	調達仕様書別添資料1_要件定義書	4	4.5	4.5.1	(1)	1	「SOCサービスはガバメントソリューションサービスで構築された機能を用いたマネージドサービスとすること。」とございますが、「SOCサービスはガバメントソリューションサービスで構築された機能を用いたマネージドサービスとすること。ただし、ガバメントソリューションサービスにて追加費用が発生する場合は別途調達とする。」と修正をご検討いただけませんか。	様々な種類のSIEMの製品があり、SaaS型SIEMについてはログの容量によって課金されるタイプの製品が多いと認識しております。しかしながら、ログの容量については、事前に應札業者が詳細に見積ることが困難であると考えられることから、本調達に含まれるべきではないと思われる為。	ご意見を参考にさせていただきます。
38	調達仕様書別添資料1_要件定義書	4	4.5	4.5.1	(1)	4	「SOCサービスはガバメントソリューションサービスで構築された機能を用いたマネージドサービスとすること。」とございますが、「また、本調達の要件について、ガバメントソリューションサービスでは機能・性能を満足できない場合、もしくはガバメントソリューションサービスで実現することが適切ではないことが判明した場合には、デジタル庁と受注者が協議の上、必要な製品・サービスを別途調達とするものとする」の追記をご検討いただけませんか。	SaaS型SIEMに限らず、ガバメントソリューションサービスにて実装済の機能だけでは本調達の要件を全て満足できないか、もしくはコスト面で合理的ではない結果となる可能性もあると考えております。しかしながら、追加で製品・サービスが必要となった場合でも、本調達の受注者の責任と負担により製品・サービスを用意することは不適切であると考えられる為。	ご意見を参考にさせていただきます。
39	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	5.2		(5)	4	(5)ガバメントソリューションサービスのうち、運用保守が既に別の事業者によって提供されている部分がある場合は、当該事業者と連携し本調達で求められるサービスを提供すること。別の事業者によって提供されている部分については、担当職員に事前に確認すること。 【意見】 別の事業者によって提供されている部分を列挙するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
40	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(5)	3	「別の事業者によって提供されている部分」について、 ・当該提供されている内容の情報提供をお願いできませんでしょうか。 ・標準ガイドラインでは「調達単位」を調達仕様書に記載することとなっておりますが、当該記載がないため記載をお願いできませんでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
41	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(6)	4	「デジタル庁が新たにサービスリクエストを管理するツールを導入した場合」とありますが、 ・本調達業務開始に間に合うよう導入するのであれば、その旨や補足説明など参考情報を記載又は情報提供をお願いできませんでしょうか。 ・別途調達する計画であれば、標準ガイドラインに従い、調達計画として調達仕様書の「2.2 調達案件及びこれと関連する調達案件」に記載をいただけないでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	デジタル庁で内製するツールを利用します。詳細については受注者へ開示します。
42	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(7)	4	「デジタル庁が独自にチケット管理、資産管理、運用等で使用するツールを導入する場合」とありますが、 ・本調達業務開始に間に合うよう導入する計画なのか、本調達業務開始後のいつに導入する予定なのかを、記載をいただけないでしょうか。 ・本調達業務開始に間に合うよう導入するのであれば、その旨や補足説明など参考情報を記載をいただけないでしょうか。 ・別途調達する計画であれば、調達計画として、調達仕様書の「2.2 調達案件及びこれと関連する調達案件」に記載をいただけないでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	項41と同じ。
43	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(2)	1	「ガバメントソリューションサービス維持のため個別の保守契約、ライセンスの更新又は追加が必要な場合は、受注者にて対応すること。」とありますが、本内容ですと見積もりが青天井になり適正な価格での応札が困難となる可能性がありますので、条件・上限等を設けていただけないでしょうか。	適正な価格での応札を促すため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
44	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(5)	4	「ガバメントソリューションサービスのうち、運用保守が既に別の事業者によって提供されている部分がある場合は、当該事業者と連携し本調達で求められるサービスを提供すること。別の事業者によって提供されている部分については、担当職員に事前に確認すること。」とありますが、応札前に確認できない場合二重で保守コストが計上される事感がある懸念があります。別の事業者にて運用保守が継続される部分についてあらかじめの記述あるいは資料閲覧等での開示をお願いします。	適正な価格での応札を促すため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
45	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(9)	4	「導入が予定されている機器やサービスを対象する。」とありますが、 ・本調達業務開始に間に合うよう導入する予定があるのであれば、その旨や補足説明など参考情報を記載をいただけないでしょうか。 ・本調達業務開始後であれば、いつ構築し運用開始するのかなどの情報を記載をいただけないでしょうか。 ・別途調達するのであれば、調達仕様書の「2.2 調達案件及びこれと関連する調達案件」に調達計画情報として記載をいただけないでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
46	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(10)	4	「利用者や接続拠点の数は今後拡張される可能性がある」とありますが、 ・デジタル庁の構想や想定する移行計画の情報を提供していただけないでしょうか。 又は、調達仕様書2.2のマイルストーンに記載していただけないでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
47	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.4		3	人事院、農林水産省その他の省庁の追加に係る運用保守に関する対応が本調達の範囲外の場合は、その旨の記載をお願いできませんでしょうか。	見積範囲、検討範囲を定めるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
48	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(4)	3	「サービスのリソース状況及びサービスの稼働状況等の確認や必要の設定作業を行う。」とありますが、誤記と思われるので、以下の通り修正をされてはかかでしょうか。 「必要な設定作業を行う。」	誤字であると思われるため。	記載誤りのため、調達仕様書（案）を修正します。
49	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(3)	4	(3) ネットワークを含む各サービス停止に備え、予めリカバリ対策を設計し、迅速なサービス復旧を実施すること。 【意見】 どの事象（障害時、全てのタイミング等）に対して備えるのか明確にするべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書（案）を修正します。
50	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.2.1		4	要件に記載のモニタリング機能は、現行システムのソフトウェアを活用することを想定している場合（または、新規に調達する必要がある場合）は、その旨を明確に記載するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
51	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(4)	3	「故障の自動的検知が可能なシステムにおいては、システムの故障を自動的に検知・通知し、故障の早期発見とトラブル対応の迅速化を図ること。」とありますが、事実関係を確認させていただきます。 ・既にシステム故障の自動検知が可能な仕組みを構築し運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよいか。 ・もし追加が不要の場合には、文言の修正をいただけないでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
52	調達仕様書別添資料1_要件定義書	15	4	4.2.3	(1)	4	(1)…当該サービスの復旧を行うこと。 現在、復旧時に使用している復旧手順書を提示するべきです。また、不足しているものがあれば明確にするべきです。資料閲覧で確認できるのであれば、その旨を記載するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
53	調達仕様書別添資料1_要件定義書	15	4	4.2.3	(2)	4	(2)…運用計画書に追記すること 今回の要件で加算する範囲が不明確です。その旨を明確にするべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
54	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.1	1	3	以下の文章に誤字が含まれております。 問い合わせに対して、フロントサポートスタッフ、サポートエンジニアによる対応（一次フィルタリング）を行い、解決できない場合は、上級サポートエンジニアと連携して解決することとする。ただし、上記の想定と同等の機能が供される場合はこの限りではない。 正）提供される 誤）供される	誤字	記載誤りのため、調達仕様書（案）を修正します。
55	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.1	1	4	サポートの内容や量等に応じてサポートスタッフの体制を最適化できるよう、効率的な運営をすること。 参考までに1日当たりの問い合わせの平均件数、サポートスタッフ総数を提示するべきと考えます。	問い合わせの総量から作業工数を明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
56	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.1	3	4	構築事業者と記載がありますが、問題ないのでしょうか。	構築事業者でないといけない体制のため	ご意見を踏まえ、調達仕様書（案）を修正します。
57	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.2	(10)	4	(10)…FAQを整備する等の対応を行うこと。 現時点で整備されている（蓄積された）FAQについては、資料閲覧で確認できる旨を記載するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
58	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.2	(11)	4	(11)…ナレッジ検索が容易に行えること。 新たに用意する必要があるのか、記載するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
59	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.3		3	「問合せ又は申請等（これをSR：サービスリクエストという）」と記載がありますが、「サービス要求」というワードも見受けられます。 「サービスリクエスト」と「サービス要求」は同じものを指している場合は、「サービスリクエスト」の文書で統一して頂きますよう、ご検討をお願いできませんでしょうか。	仕様を適切に理解するため。	記載誤りのため、調達仕様書（案）を修正します。
60	調達仕様書別添資料1_要件定義書	19	4	4.3.4	4	2	インシデント管理ツールの要件として、セキュリティを十分に考慮することも記載するべきです。 具体的には「認証機能」、「通信の暗号化」の考慮が必要と思われます。	要件の品質向上のため	デジタル庁が準備するツールを利用する想定です。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
61	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(1)	4	(1) デジタル庁及び中規模拠点間で貸出機器等の配布台数調整を行うこと。なお、貸出機器等の配布台数調整により発生する費用（機器の配送費用等）については、受注者の負担とする。また、発送先は東京虎ノ門、霞が関及び永田町エリア間を想定し、頻度は数回/月程度を見込んでいる。 貸出機器一覧については、デジタル庁担当者より事前に提示を受けること。また、貸出機器一覧は定期的に更新される。 【意見】 貸出機器一覧、貸出機器等の想定配布台数、想定頻度を具体的に示すべきです。	貸出機器等の配布費用を明確にするため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書（案）を修正します。
62	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(3)	4	(3) 事務端末等については、人事異動等に伴う返却受付後、初期設定等を行うこと。また、必要に応じて、初期設定を除くセットアップ作業の支援を行うこと。 【意見】 人事異動等に伴う事務端末等の返却想定台数、頻度を具体的に示すべきです。	作業工数を明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
63	調達仕様書別添資料1_要件定義書	22	4	4.4.1	(2)	4	(2) …事前に保管したバックアップを用いること。 現在、使用しているバックアップ手順書を提示するべきです。また、不足しているものがあれば明確にするべきです。資料閲覧で確認できるのであれば、その旨を記載するべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
64	調達仕様書別添資料1_要件定義書	23	4	4.4.2	表2	3	対応で、IPとデバイス感染の確認の有無を行いこと。外資ソフト搭載の許可範囲にする。	電源故障がデバイス単位の故障でない、脆弱性から確実な確認が必要となる為。	ご意見を参考にさせていただきます。
65	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.4.3	(4)	4	(4) …マニュアルの作成支援を行うこと。 今回の要件で作成支援する範囲が不明確です。内容を明確にするべきと考えます。	作業スコープを明確にするため。	要件定義書に記載の通りです。
66	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.2	(4)	1	「セキュリティに関する高度な知識を有する専門の技術者が24時間365日（夜間休日は日中業務日と異なる窓口、体制でもよい。）の監視を行うこと」とありますが、昨今の情勢や第三国への情報漏洩およびサプライチェーンリスクの観点から上記は日本国内拠点での監視となりますでしょうか。 日本国内拠点とした場合、セキュリティに関する高度な知識を有する専門の技術者を24時間体制で確保し続けることが困難なため、開庁時間外の監視要件を緩和いただけないでしょうか。	昨今の情勢に基づく情報漏洩リスク管理を踏まえて、日本国内でのセキュリティ運用をご提案を可能とするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
67	調達仕様書別添資料1_要件定義書	26	4	4.5.2	(4)	1	「必要な機器に対し、セキュリティに関する高度な知識を有する専門の技術者が24時間365日（夜間休日は日中業務日と異なる窓口、体制でもよい。）の監視を行うこと。」との記載がありますが、高度な専門知識を有する専門の技術者による、24時間365日の監視は困難であり実現した場合でもコストが増大することが想定されます。 夜間休日については、技術者のレベルについても日中業務日と異なり、システムからのアラートに従い、発生した報告と定型的な対応を実施するような業務レベルへの変更をご検討いただけないでしょうか。	実現困難もしくはコストの増大が想定されるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
68	調達仕様書別添資料1_要件定義書	28	4	4.5.5	(2)	1	“ベンダ等から脆弱性に対する修正プログラムが提供されていない場合、脆弱性に対応する応急処置を講じること。”に加え、“また、応急処置が無い場合は別途協議とする。”の追記を希望いたします。	その時点での応急措置不可の場合が予想されます。	改めて追記する記載ではないと考えます。
69	調達仕様書別添資料1_要件定義書	29	4	4.5.7		3	装置のデータを保全するとありますが、具体的な対象装置並びに保全期間を明示いただけないでしょうか。	保全をするための体制をはじめとした見積範囲を定めるため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
70	調達仕様書別添資料1_要件定義書	32	4	4.6.3		1	ドキュメントの管理に、構成管理(CMDB)及びリリース管理(DSL)によって管理すると記載がありますが、対象はドキュメントの管理のみでよろしいでしょうか。	提案製品の幅を広げるため。	デジタル庁が準備するツールを利用して頂きます。
71	調達仕様書別添資料1_要件定義書	34	4	5.1.1		1	ドキュメントの管理のみで良い場合には、構成管理ではなく、バージョン管理システム(Git, SVN等)の利用も許容いただくよう、要件の緩和をご検討いただけないでしょうか。 「図 6 ID管理フロー」において「マイナナンバーカード等による本人確認」の記載がありますが、ヘルプデスクにおいて本人確認ができる個人情報の閲覧をすることは極力無くしたく、本人確認を誤認した場合に発生した被害に対する責任を取ることは困難です。本人確認の実施主体については、担当職員様にて実施いただくようご検討をお願いできませんでしょうか。	実現が困難な要件のため。	ご意見を参考にさせていただきます。
72	調達仕様書別添資料1_要件定義書	37	5	5.7	(1)	2	② 機器が対応する場合に限りですが、SNMPについてはよりセキュリティが向上したSNMPv3も検討することを記載するべきです。	要件の品質向上のため	ご意見を参考にさせていただきます。
73	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.11		4	接続要望のあった他システム機器について、設定変更に関する情報提供だけでなく、設定変更作業そのものも受注者が実施する場合の想定はありますか。仮に想定されている場合においては、おおよその時期と対象機器数量について開示をお願いします。	作業工数・リスクの精緻化のため	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
74	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.9		3	「申請があった場合には、検証した上で個別環境に導入すること」とありますが、ここで記載の、「個別環境」というのは、表現が不明瞭なため、具体的に記載を頂きたいと思っております。 例) 個別環境＝各省庁等に配布する端末（範囲や台数は要望による）	業務遂行上の前提条件を確認するため。	例として記載頂いたとおりです。
75	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	5.17.1		4	研修テキストの扱い（配布可否や著作権）は研修元の会社によって異なるので、統一的な対応が困難ではないでしょうか。	研修を提供する会社毎に著作権等の扱いが異なるため	ご意見を参考にさせていただきます。
76	調達仕様書別添資料1_要件定義書	46	6	6.4	(1)	3	以下の文章に誤字が含まれております。 …担当職員との協議の上、アップデートが支持された場合は、その適用を行うこと。 正) 指示 誤) 支持	誤字	記載誤りのため、調達仕様書（案）を修正します。
77	調達仕様書別添資料1_要件定義書_機器・サービスの要件	4	1	1.1	(44)	4	(44)に「府省間ネットワーク及びIT室LANの導入」における「別添資料2. ネットワーク要件定義書」で示される…と記載されているが、この資料は関連調達の資料であるので、資料閲覧で確認可能であることを示すべきです。		ご意見を参考にさせていただきます。
78	調達仕様書別添資料1_要件定義書_Web会議ツールの要件	2	1	1.1		3	ISMAPに登録されたサービスまたは令和3年度中に申請予定のサービスであること。 とありますが、現在登録されているサービスは C21-0015-2: Cisco Webex C21-0013-2: Microsoft Office 365 と限定されているように見受けられ、Microsoft Office 365及びCisco WebEXに限定をするのであれば、冒頭に指定する旨を追記をお願いできませんでしょうか。 そうではない場合、現在利用中のサービスを開示をお願いできませんでしょうか。	業務遂行の前提を適切に理解するため。	ご意見の通りISMAPが前提となりますが、限定を意図する物ではありません。
79	調達仕様書別添資料1_要件定義書_Web会議ツールの要件	5	2		(9)	3	「内閣官庁の要安定情報を取り扱う場合はデータセンターを地理的に離れた複数の地域に設置するなどの災害対策が公示されていること。」とありますが、本業務において取り扱う情報の一覧を開示いただけないでしょうか。 また、クラウドサービスで講じなければいけないことが必須となる災害対策一覧を記載していただけないでしょうか。	実際に取り扱う情報が不明のため、クラウドサービスの選定基準がつけられず、選定が困難となるため。	ISMAPに準拠したものを選定ください。
80	調達仕様書別添資料2 SLA項目一覧	3				4	インシデント通知時間をインシデントが発生した時刻を起点として通知した時刻までとしておりますが、これでは、セキュリティインシデントの重要度を判別する時間が含まれておりません。重要度の判別を不問とする通知でよいのか（もしくはSaaSサービスにて提供されるアラートの重要度）、重要度の通知を含むのであれば、重要度の判別を起点として頂けないでしょうか。	インシデント発生時刻を起点とした場合、重要度を判別することが困難となるため。	重要度の判定を含め対応して頂く想定です。重要度の判定で疑わしきは通知頂き、基準は適宜見直すことを想定しています。
81	調達仕様書別添資料2 SLA項目一覧	5				1	インシデント対応の条件にて「情報セキュリティインシデントが発生した時刻」という記載がございますが、「情報セキュリティインシデントであることを認知した時刻」と修正をご検討いただけませんか。	SOCによる監視業務においては、様々なログやイベントの組合せからインシデントであることを判定するケースがあると考えられることから、SLA項目の基準を明確にする為。	項80と同じ
82	調達仕様書別添資料3_成果物一覧		1			2	本調達において構築する以下2つのシステムの設計書、テスト仕様書、テスト結果報告書を成果物に含めるべきと考えます。 要件定義書 27ページ 4.5.4 ログ等監視業務 (2)「4.3.1 モニタリングに係る要件」に加えて、エンタープライズネットワークのWi-Fi部、基幹部及び末端部を対象として、利用状況や認証状況、俯瞰的なトラフィック流量やエラー状況を統合的に可視化した上で、担当職員や監視業務従事者が閲覧することを可能とし、加えてAI技術などによる分析機能を有するシステムを令和4年11月までに導入すること。 要件定義書 37ページ 5.7 サービス稼働監視システムの構築及び管理 システムの利用状況を収集、可視化、制御、及びに、「データポータビリティ」要件を満たし、受注者並びに担当職員に共有できるサービス稼働監視システムを構築すること。	本調達で構築するシステムの設計書、テスト仕様書、テスト結果報告書が漏れているため。	要件を満たすシステムを提案し、導入することが要件であり、その要件を満たしたシステムであることを示す手法については、調達者が示すものではないと考えます。ご質問のような設計書やテスト仕様書などを提出をもって、要件を満たしているということを示す手法も一手法と考えます。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
83	全体					3	<p>今回の契約期間中に追加される部分について、どこまでを当初見積（入札金額）に含める必要があるか明確にして頂きたくお願いできませんでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件定義書2.2(2)維持のための個別の保守契約、ライセンスの更新又は追加が必要な場合の費用 ・要件定義書2.2(4)ほかの事業者により、拡張、追加等の変更がなされた場合の費用 ・以下のような各箇所に記載の運用保守について、当初スタートから追加が予測され、追加される範囲が現時点で不明（見積できない）なもの。 <p><物品></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達仕様書2.1、「表2-受注者向け物品」及び「表2-利用者向け物品・サービス」に記載の物品・数量を超える場合の追加分 <p><運用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件定義書3.1、4等に記載の運用業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザが増えた場合の追加分 ・各機器、サービスが新しく追加された場合の、追加分 <p><保守></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件定義書3.2、4等に記載の保守業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザが増えた場合の追加分 ・各機器、サービスが新しく追加された場合の、追加分 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件定義書3.4の運用保守全般の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ツール、マニュアル等の追加作成 ・維持管理の追加分 ・技術支援の追加分 ・各種機器、サービスが追加された場合の、検証環境の準備 ・要件定義書5.11別システムとの相互接続における、他システムとの接続対応 ・その他ユーザ、機器、サービスが追加された場合に発生する対応 	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
84	全体					1	<p>既存のサービス・機器の保守契約ならびに今後の保守・運用範囲の中で、従量課金の契約が発生することが考えられます。クラウド型のSIEMサービスについても既にご利用されているか、今後ご利用を検討されているかと推察いたします。</p> <p>当該製品を含め、ログ量やIaaSサーバのリソース量に伴う従量課金契約については本調達の範囲外として、都度清算をされるような契約分割についてご検討をお願いできませんでしょうか。</p>	<p>運用期間中のログ量は未確定であり、従量課金となるサービスの見積が困難なため。</p> <p>また、従量課金型のサービスによるコストメリットを貴庁が享受しにくい契約構造となる恐れがあるため。</p>	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
85	全体					3	<p>本調達に従量課金部分が含まれる場合には、製品・サービスの明記及び本調達の費用試算に必要な情報の明記をお願いいたします。</p>	<p>各応募事業者の見積前提条件を揃えるため、見積前提が曖昧な場合は、各社で応札の前提に格差が生じ、実際の数値を認識している現行事業者が有利となる恐れがあるため。</p>	ご意見を参考にさせていただきます。 なお入札公告期間での資料閲覧等を予定しています。
86	全体					4	<p>大手・先端科学系の基準で、現場事務員のレベルにて365サインイン・メール等のルールで一般公開が活用されことを願います。</p>	<p>メールが公開され、侵入グループ（不正）も誘導していければ情報管理・監視（通報）がしやすくなります。情報機関は追跡速度勝負です。※現状、1本/2回線は必要</p>	ご意見を参考にさせていただきます。

調達件名：令和4年度ガバメントソリューションサービスの運用・保守一式

質問等の総数：278

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	調達仕様書(案)	5	1	1.2	⑤	2	基準年数が、現状の5G規格と相違ありSCM5Gなど再調整はご検討されますか。(追加希望)	無人化の運用など基準相違に関する、3G5広域連携を適正と比較する機会を設ける。作成時と違う為	ご質問は今回の調達範囲ではないため、回答致しかねます。
2	調達仕様書(案)	7	1	1.5		1	契約期間は令和7年9月30日までである理由を教えてください。また延長する可能性がある場合はいつまで可能性があるか教えてください。	年度途中までの契約となるため、運用体制の準備に影響するため。	次回更新時に予算決定後十分な検討期間を確保するためです。延長する可能性は現時点ではありません。
3	調達仕様書(案)	8	1	1.6		1	該当箇所に記載の、人事院地点、農林水産省地点及び職員数の増員によって必要となるライセンスの調達は本調達の範囲外の認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	示された数量以上の増が必要な場合は、別途対応します。 なお、ガバメントソリューションサービスは現在も拡大中であり、記載の数量は見直しを行い、入札時点で考慮頂く機器、ライセンス等の範囲は別途示します。
4	調達仕様書(案)	8	1	1.6		1	今後増員が予定されていますが、調達では人員増加を見込んだ見積を提示する理解でよろしいでしょうか。	「影響を及ぼす事項」の理解として、人員増加に伴う費用増も見積もりに含めるか確認したいため。	項3と同じ。
5	調達仕様書(案)	8	1	1.6		1	契約期間における増員に関して、令和4年10月以降順次6000名、令和5年度4月以降順次24000名に関して、体制や必要な資源は全て10月や4月に準備するとの理解でよろしいでしょうか。 順次に関して、現時点可能な範囲で具体化、詳細化願います。	順次や以降の箇所は詳細化することによりコスト低減が図れるため。	項3と同じ。
6	調達仕様書(案)	8	1	1.6		1	拠点数の記載がないため、人員数と合わせて拠点数情報の記載をお願いいたします。 ※要件定義書(P.16) 4.3.1 サポートデスクの概要 (1) フロントサポートスタッフに「リモート又は、現地でサポートを行う」とあるが、現地とは農林水産省拠点も該当するのでしょうか。	現地サポートや機器の送受にかかる費用について見積できないため。	項3と同じ。
7	調達仕様書(案)	8	1	1.6		1	拠点追加及び職員数増加に伴う、ガバメントソリューションサービスの増強(設計・構築・機器等追加・運用設計)は、本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	調達範囲の確認のため	項3と同じ。
8	調達仕様書(案)	9	2	1		1	「図1-1 調達範囲」において、「情報ポータル」が存在していますが、一方で調達仕様書(案)「2.6 調達に関する特記事項」において、「エンタープライズサービスにおける情報ポータルのアプリケーション保守は本調達の範囲に含まない。但し、情報ポータル稼働後のアカウント管理に係る各種作業は本調達の範囲に含まれる。」と記載されております。 「情報ポータル」に関しては、アカウント管理作業以外の運用・保守作業については対象外、と理解しておりますが、よろしいでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	情報ポータルはアカウント管理がメインの機能ですが、利用者から各種申請や物品管理等の機能を有します。本調達の範囲にはサブ機能での作業を含みます。
9	調達仕様書(案)	9	2	1		1	表2-1受注者向け物品 について、備考欄に記載の契約期間が、「令和4年4月1日～令和7年3月31日」となっており、P7.1.5契約期間の記載と差異がありますが、どちらが正しいでしょうか。	不明瞭な点を明確にするため。	仕様書の記載誤りのため、「～令和7年9月30日」へ修正します。
10	調達仕様書(案)	9	2	2.1	図1	1	各府省やリモートの事務端末は赤字となっておりますが、本調達(運用保守)の対象外との認識でよろしいでしょうか。 また、各府省のFWの内側の設備(NW機器等)も同様の認識でよろしいでしょうか。	サポートデスクや保守の範囲を明確化するため。	項3と同じ。 ※赤字の範囲について調達仕様書(案)を修正します。
11	調達仕様書(案)	9	2	2.1	図-1	1	リモート網の/Oを、デジタル庁経由の露が関を増設するかブランチ回線に1本は衛星回線可にしますか。	大規模停電の頻発や、サーバー故障に関する早期対処できるサーバー抜き回線はDXで必須回線となっております。AIの監視で参加エンジニア対象も広がると。	ご質問は今回の調達範囲ではないため、回答いたしかねます。
12	調達仕様書(案)	9	2	2.1	表2	1	端末自体の記載は無いが提供されるとの認識でよろしいでしょうか。 ※P20⑥に「必要な物品は受注にて用意すること。ただしサポートデスク向けの端末を除く」との記載あり。	端末の記載がなかったため(P20⑥のサポートデスク端末と同義であると想定)。	ご意見を踏まえ、仕様書(案)を修正します。
13	調達仕様書(案)	9	2	2.1	表2	1	モバイルSIM、インターネット電話、WEB会議ツールは表3に記載があり表2には記載が無いが、ユーザと同様の業務環境として準備する必要はないのでしょうか。	表2と表3に差分があったため。	検証用端末は別途準備があり、コミュニケーションは原則TEAMSを利用するため、受注者向け物品として必ずしも準備する必要はありません。
14	調達仕様書(案)	9	2	2.1	表2	1	表2に記載されている各種サービスに基づく提供すべき数量は、「予備機を含む数量が記載されている」との認識でよろしいでしょうか。	要件の正確な把握のため	項3と同じ。
15	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	現在想定されている12拠点の場所と運用保守対象の装置をご教示ください。	現地サポートや機器の送受にかかる費用について見積できないため。	項3と同じ。
16	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	ユーザ等と同様の業務環境の構築も本調達範囲に含まれると理解してよろしいでしょうか。 その場合、実際の構築に際して必要となるパラメータ等は提供いただけるでしょうか。	調達範囲を明確化するため。	調達の範囲に含まれます。詳細な情報は受注者に対し提供します。
17	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	「過去にガバメントソリューションサービスのために調達した機器・サービス等(通信回線を含む)」の詳細をご教示ください。	既存の保守情報(機器、ライセンス、契約等)の情報が不明であるため。	項3と同じ。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
18	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	保守対象における既存のメカ保守やライセンス契約は、受注者が引継可能と理解してほしいでしょうか。 それとも令和4年4月1日開始で、全てのライセンスを新規に調達する必要があるでしょうか。	既存の保守情報を引き継げるか確認したいため。	項3と同じ。
19	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	「受注者向け機器・サービスの調達」について、利用者と同一の環境を構築するため「利用者向けサービスの調達」の契約に指定の数量を追加するとの認識でよいでしょうか。別テナント・別ドメインを準備し、同等環境を構築・維持する必要はないとの認識しておりますが、よろしいでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	変更等の事前確認を行う環境として整備するものです。設定変更等は必ず同等環境に適用し、問題ないことを確認した上で本番環境に適用します。また、ユーザー等には開発も含まれ、別テナント、別ドメインの環境を2つ構築する必要があります。
20	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	「表2-受注者向け物品」及び「表2-利用者向け物品・サービス」において、SOC役務の提供に必要と思われるクラウド型SIEMサービス・機能の記載がございませんが、当該機能を実現するためのサービス・製品は本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	要件定義書をご確認ください。
21	調達仕様書(案)	9	2	2.1		1	「表2-受注者向け物品」のグループウェアサービスの備考にある契約期間は、令和7年3月31日となっておりますが、誤記でしょうか。(契約期間と異なるため) また、「表2-利用者向け物品・サービス」の備考に契約期間の記載がありませんが、受注者向け物品と同じ「契約期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日」という認識で相違ありませんでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	項3、9と同じ
22	調達仕様書(案)	10	2	2.1		1	「過去にガバメントソリューションサービスのために調達した機器・サービス等(通信回線を含む)」について、本調達契約期間中も継続して利用可能となるよう提供すること。」を実現するためには、各製品、サービス等の現在の契約情報、構成情報等が必要となりますので、資料閲覧等による開示をお願いいたします。 また、意見招請後、早期に閲覧可能なご準備を頂けないでしょうか。 関連箇所：要件定義書2.2(2),(9)	開示がない場合は積算が困難ため、早期の開示がない場合、検討不能期間が生じてしまい、現行事業者との情報格差により不利となるため。	項3と同じ。
23	調達仕様書(案)	12	2	2.6		1	「サポートデスクの設置場所は、本契約期間中においては現行の業務拠点となる想定である」とありますが、本調達の業務拠点の場所をご教示ください。	入札金額積算の前提を明確にするため。	「サポートデスクの設置場所は、本契約期間中においては現行の業務拠点となる想定であるが、東京都23区内における変更の可能性を排除しない。」に仕様書の記載を改めました。
24	調達仕様書(案)	12	2	2.6		1	現行の業務拠点をご教示ください。	見積条件に必要なため	項23と同じ。
25	調達仕様書(案)	12	2	2.6		1	「サポートデスクの設置場所は、本契約期間中においては現行の業務拠点となる想定である。」とございますが、「現行の業務拠点」とはどこになりますでしょうか。	現行運用保守業者の拠点等である場合、公平性の確保ができないため。	項23と同じ。
26	調達仕様書(案)	12	2	6		1	「エンタープライズサービスにおける情報ポータルアプリケーション保守は本調達の範囲に含まない。但し、情報ポータル稼働後のアカウント管理に係る各種作業は本調達の範囲に含まれる。」の記載に関して、アカウント管理に係る各種作業として、具体的にどのような作業をどのような頻度で実施するか、ご提示いただけますでしょうか？ また、作業を実施するにあたり必要なマニュアルは提供される認識でよろしいでしょうか？	作業規模を把握するため。	主にアカウントの属性等の誤り修正を想定しています。ポータルによる自動化を予定しており、標準的な機能は稼働できている想定です。
27	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑦	1	⑦について、ハードウェア、ソフトウェアの移設役務及び、他システム機器との接続役務、別途ソフトウェアの購入については、貴行にて別途契約を設ける予定と理解してほしいでしょうか。	役務の想定回数、役務範囲などが不明確で見積対応ができないため。	別途契約もしくは変更契約を行う想定です。但し通常保守の範囲内で対応できる場合を除きます。
28	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑥	1	「受注者は、デジタル庁に駐在の上、技術的なサポート、立ち合いを行うこと。」とありますが、現行の運用保守で実際に行っている内容及び常駐者にご期待される役割をご教示いただけると幸いです。	入札金額積算の前提を明確にするため。	質問が抽象的で回答が困難です。
29	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑥	1	要件定義書(P.17) 4.3.2 問い合わせに対するサポートデスクの業務要件(6)に「受注者は、原則として、リモートにて主となるサポートデスク体制を構築すること。」の記載があります。 要件定義書(P.7) 2.6 業務実施体制に記載のある「統括責任者、運用管理者、運用保守担当者」などは原則デジタル庁に駐在し、サポートデスク担当者はリモートを主とした体制を構築するという理解でよろしいでしょうか。	常駐者の範囲を明確にしたいため	ご意見を踏まえ、仕様書(案)を修正します。
30	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑥	1	「⑥受注者は、デジタル庁に駐在の上、技術的なサポート、立ち合いを行うこと。」との記載がありますが、常駐が必要なのは、「要件定義書P.44 6.1(8)」に該当する要員が対象との認識でよろしいでしょうか。 また、その場合における執務環境場所の確保は、発注者側にて準備いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	要件の正確な把握のため	項29と同じ
31	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑧	1	各機器の設置場所を示す図面や台帳作成に必要な情報等は提供いただける認識でよろしいでしょうか。	現場調査が必要である場合、見積に現場調査稼働を含める必要があるため	項3と同じ。
32	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑨	1	担当職員(調整・事務)の窓口の方が対象と考えてよろしいでしょうか。	説明の対象を明確にしたいため	運用、保守担当の職員が対象です。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
33	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑩	1	本調達は設計・構築等の作業は含まれないと認識しておりますが、稼働率を確保するため、本要件に記載されている各種作業については、設計構築事業者の担務範囲であるとの認識でよろしいでしょうか。	責任分界点の正確な把握のため	項29と同じ
34	調達仕様書(案)	15	4	4.2	⑥	1	「システム運用・保守に係る基本方針」⑥受注者は、デジタル庁に駐在の上、技術的なサポート立会いを行うこと。」とございます。また駐在エリアを貴庁に用意頂く必要もあります。貴庁が駐在を必須と考える人数や日数、あるいは工数等の想定をご教示頂けますでしょうか。	適正なお見積りをさせて頂くため。	項29と同じ
35	調達仕様書(案)	16	4	4.2		1	「SLA対象外となる場合」について、第三者製品に起因するサービス停止及びクラウドサービス・回線等の第三者が提供するサービスの停止等の事象については、SLAの対象外となる認識でよろしいでしょうか。	本調達において、障害解決に向けた貴庁への協力対応及び提供事業者への再発防止策の要求等を共同で行う所存ですが、SaaS・IaaS・回線などは再発防止策の実施を含めてコントロール不可となるため、SLA未達時の改善責任を負い難いため。	ご認識の通りです。
36	調達仕様書(案)	17	4	4.5	①	1	運用・保守の設計・計画について契約開始が令和4年3月となるが、運用/保守設計が未作成な3~5月はどのような位置付けとなるのでしょうか。	設計書がない場合の基準が不明確なため	成果物の作成期間です。
37	調達仕様書(案)	17	4	4.5		1	運用・保守の設計・計画について「①受注者は、デジタル庁と協議の上で運用設計及び保守設計を行い、令和4年5月までに運用設計書及び保守設計書についてデジタル庁の承認を得ること」とありますが、受注後は、 ・現行事業者が作成した各種設計書等ドキュメント一式を開示いただけるか。 ・引継ぎ時期は、弊社からその時期を要望してよろしいでしょうか。また、現行事業者からの引継ぎ事項、成果物一覧の情報を開示いただきたい。 ・本調達契約期間中、設計・構築担当事業者が対応・支援する業務範囲を示して頂きたい。 ・現行システムの機能や動作等を把握するために接続することを許可していただけるか。	本業務遂行における前提を理解するため。	引き継ぎ期間は契約期間内で実施します。(契約期間は前後の契約とそれぞれ重複する想定です。) 成果物はデジタル庁の所有であり、受注者は当然確認頂きます。
38	調達仕様書(案)	18	4	4.5	①	1	「①受注者は、本調達の契約期間後の運用・保守業務を・・・引継ぎに係る作業を行うこと。②本調達の・・・少なくとも以下の情報を引き継ぐこと。・・・」 とありますが、先行する契約「令和3年度府省間ネットワークおよびIT室LANの運用・保守一式」から、同等の引継ぎを得ることは可能な前提でしょうか。引継ぎに必要な資料等を事前に確認することは可能でしょうか。	本業務遂行における前提を理解するため。	項37と同じ
39	調達仕様書(案)	18	4	4.5	⑤	1	技術的支援 ⑤は利用者が増えた場合には、変更契約対応と理解してよろしいでしょうか。また、成果物とはどのようなものでしょうか。	1章1.6の「影響を及ぼす事項」の他に人員増の影響があるか知りたいため	利用者向けの手順書や、簡易なマニュアルを想定しており、通常の運用業務範囲内と考えており変更契約は想定していません。
40	調達仕様書(案)	18	4	5		1	引継ぎとして、本調達の契約期間後の運用・保守業務を実施する運用担当者に対して引継ぎ作業を行うことになっていますが、調達範囲としては調達仕様書(案)「1.5 契約期間」の期間内に実施する認識でよろしいでしょうか?	契約期間後の作業実施は不可能と考えられるため。	引き継ぎ期間は契約期間内で実施します。(契約期間は前後の契約とそれぞれ重複する想定です。)
41	調達仕様書(案)	18	4	4.5	②	1	②に、ガバメントネットワークソリューション、とありますが、ガバメントソリューションサービスの誤記でしょうか。	仕様の適切な理解のため。	仕様書の記載誤りのため修正します。
42	調達仕様書(案)	19	4	4.5	④	1	引継ぎ ④は引継ぎ期間は契約期間終了後で最短で1ヵ月ということでしょうか。	見積に影響があるため	項40と同じ。
43	調達仕様書(案)	20	5	5.1	④	1	要員の変更承認は、変更するxx日前等の期限がありますでしょうか。	事前に通知する期限を知りたいため	状況に応じた対応を協議する必要があると認識しています。
44	調達仕様書(案)	20	5	5.1		1	図3の「作業実施体制図」で、統括責任者(受注者)から、設計・構築担当事業者へ線が出ていますが、これは、本調達の範囲内として受注者から設計・構築担当事業者へ何らかの再委託契約(支援役務契約など)が必要との意図でしょうか。	再委託契約が事実上必須となった場合に應札検討上不利となる恐れがあるため。	デジタル庁内で内製するツール等を利用し、設計・構築内容を運用フロー化して頂くケース等を想定しています。
45	調達仕様書(案)	21	5	1		1	統括責任者及び運用管理者の条件において、「情報処理技術者試験 応用情報技術者(経済産業省)」の資格取得が記載されておりますが、情報処理技術者試験における上位の試験(情報処理安全確保支援士試験、ネットワークスペシャリスト試験等)の資格でも問題ない認識でよろしいでしょうか?	応用情報技術者より上位の試験資格取得であれば、要員に求める資格として十分と考えられるため。	ご認識の通りです。
46	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑥	1	用意すべきものに什器等は含まれるのでしょうか。	見積条件を明確にしたいため	含まれます。
47	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑥	1	常駐するスペース利用料は必要でしょうか。	見積条件を明確にしたいため	不要です。
48	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑧/⑨	1	障害復旧時間に関わるSLA維持のために、障害解析・セキュリティログ解析等を専門ベンダーに依頼する際の取り扱いについてご教示いただけますでしょうか。また、本依頼に基づく作業等については、SLA対象外との認識でよろしいでしょうか。	要件の正確な把握のため	ログ等は原則秘密保持対象であり、取り扱いが求められます。
49	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑩⑪	1	条件のi、iiはAND条件でしょうか。 例えば、⑩統括責任者の場合、運用保守経験7年に加え運用保守管理監督経験5年の計12年必要となりますでしょうか。	要員の条件に大きく影響するため。	ご認識の通りです。
50	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑩⑪⑬	1	基本情報技術者、応用情報技術者はPMPでも相当する資格と考えてよろしいでしょうか。	要員の資格を明確にしたいため	ご認識の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
51	調達仕様書(案)	21	5	5.1		1	他業務との兼任、他企業との兼任は可能でしょうか。	兼任可の場合は費用を安くできる可能性があるため	サポートデスク以外は兼業可能です。
52	調達仕様書(案)	21	5	5.1	⑥	1	「⑥本調達の実施に当たって必要な物品等は、原則として、受注者において用意すること。ただし、サポートデスク担当者向け端末を除く」とありますが、「サポートデスク担当者向け端末」は調達仕様書の「表2受注者受け物品」に記載の数量に含まれる認識であってよろしいでしょうか。また、以下は受注者で用意が必要との理解でよろしいでしょうか。 ・什器類(椅子、机など) ・サポート用電話窓口(外線・内線)と回線数	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご認識の通りです。
53	調達仕様書(案)	23	5	2		1	本業務のサポートデスクの作業としては、本節に記載されている作業場所を実施するものと認識しております。その際、デジタル庁内で業務実施可能な場合に提供される作業場所、広さ(定員数等)についてご提示いただけませんか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	項29と同じ
54	調達仕様書(案)	25	6	6.1		1	「本調達に関する作業において取り扱う、発注者が交付又は使用を許可した全ての情報」とありますが、本件の履行に当たり、機密保持の対象範囲は実務上指定可能なものであるという認識でよろしいでしょうか。	守秘対象が広汎かつ不特定であり、情報管理に係る負荷が大きく調達費用が増加するため。	5.1⑧に記載の通りです。
55	調達仕様書(案)	25	6	6.2	②	1	システムのセキュリティ対策については、システム構築時に構築事業者が実施するものだと理解しており、本項で定めているセキュリティ対策については既存で利用されているソフトウェアやハードウェアのバージョンアップ・設定変更によるものと理解してよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にしたいため	ご認識の通りです。
56	調達仕様書(案)	25	6	6.2	③	1	持ち込む機器とは、常駐業務に必要なものを除き、一時的な解析等のために必要な機器という理解でよろしいのでしょうか。 解析等によりデータを持ち返る必要がある場合は、解析等が終了した後にメール等による消去報告でよろしいでしょうか。	通常の運輸保守で利用する機器は対象外となるかの確認のため	受注者に削除証明書を用意いただく想定です。
57	調達仕様書(案)	26	6	6.2	⑧	1	「受注者が情報セキュリティインシデントを認知した場合には、内閣官房にて定める対処手順又は内閣官房CSIRTの指示若しくは勧告に従って、適切に対処すること。」とございますが、「内閣官房」を「デジタル庁」と読み替えた内容という理解でよろしいでしょうか。	現時点ではデジタル庁様自体のCSIRTであるものと推測されることから、要件を明確にする為。	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。
58	調達仕様書(案)	26	6	6.2	⑨	1	「受注者は、内閣官房CSIRTから応急措置の実施及び復旧に係る指示又は勧告を受けた場合は、」とございますが、「内閣官房」を「デジタル庁」と読み替えた内容という理解でっておりますでしょうか。	現時点ではデジタル庁様自体のCSIRTであるものと推測されることから、要件を明確にする為。	項57と同じ。
59	調達仕様書(案)	27	6	2	⑫iv	1	“サポートが受けられないソフトウェアの利用を行わないこと”脆弱性対策計画”で、導入後、通信機器のソフトウェアのバージョンアップ作業やセキュリティパッチ導入作業が必要となった場合は、本契約に含まれず、別途契約という理解でよろしいでしょうか？または、契約期間で1回等の制限を設けて頂けないでしょうか。	バージョンアップについては、不定期であり、4年間を見越した見極対応ができないため。	回数制限を設けることは難しいです。
60	調達仕様書(案)	27	6	6.2	⑭	1	既存のソフトウェアや機器等が「電子政府推奨暗号リスト」に対応できない場合は、本事項は対象外と考えてよろしいでしょうか。	既存ソフトウェアは調達の範囲外と考えるため	質問の内容・意図がわかりません。
61	調達仕様書(案)	28	6	6.2	⑯	1	業務従事者の範囲をご教示ください。保守担当、運用担当、サポートデスクに係る全員が対象でしょうか。	条件明確化のため	ご認識の通りです。
62	調達仕様書(案)	29	6	6.5		1	必要なサービスの内容について具体的にご教示ください。	見積条件の明確化のため	仕様書に記載されている各種サービスを指します。
63	調達仕様書(案)	29	6	6.5		1	関係するシステムネットワークとの接続に必要な対応は、設定変更で対応できる範疇と考えてよろしいでしょうか。	見積条件の明確化のため。新たな機器やソフトウェアの導入、機器の容量増などは、追加要件となるため、別途ご契約の認識です。	ご認識の通りです。
64	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	「この場合、受注者は当該契約等の内容について事前にデジタル庁の承認を得ることとし、内閣官房は既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。」 上記につきまして、内閣官房ではなくデジタル庁という理解でよろしいでしょうか。	契約当事者の確認のため。	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。
65	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	本件受託業務の作業により作成する納入成果物には、請負業者または第三者が従前から保有している著作物等(製品マニュアル、一般的な汎用的なノウハウ等)も含まれますが、それらについては知的財産権が請負業者または第三者に留保される認識でよろしいでしょうか。	既存著作物に係る知的財産権は譲渡が難しい場合が多いため。留保されない場合には検討上の課題が生じるため。	ご認識の通りです。
66	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	「受注者は、契約に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る利害紛争等が生じた場合は、当該紛争の要因が専ら内閣官房の責めに帰する場合を除き、」 上記につきまして、内閣官房ではなくデジタル庁という理解でよろしいでしょうか。	契約当事者の確認のため。	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
67	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	知財侵害紛争における当社の責任として、以下の場合の免責される認識でよろしいでしょうか。 ・デジタル庁の提供する資料若しくは情報、又は成果物の内容等に関するデジタル庁の要求若しくは指定に起因して生じた紛争	責任範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。
68	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	知財侵害紛争における当社の責任として、以下の場合の免責される認識でよろしいでしょうか。 ・第三者製品、第三者が提供するサービス、第三者が実施した作業に起因して生じた紛争	責任範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。
69	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	知財侵害紛争における当社の責任として、以下の場合の免責される認識でよろしいでしょうか。 ・国外の知財権侵害に基づく紛争	責任範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。
70	調達仕様書(案)	30	7	7.1		1	本件の納入物品には、請負業者以外が製造又は提供する第三者製品及び第三者提供サービスが含まれますが、本件の履行にあたり、貴庁は当該製品及びサービスに関する使用許諾条件についてご確認いただき、使用許諾条件に含まれる各種保証条件についてもご承認いただけるという理解でよろしいでしょうか。	第三者製品の利用に当たり、責任を明確にするため。	ご認識の通りです。
71	調達仕様書(案)	30	7	7.2		1	以下については、契約不適合責任の対象外になるという認識でよろしいでしょうか。 ・第三者が実施した作業に起因する事象 ・貴庁が指定した製品及び作業 ・第三者製品 ・第三者が提供するサービス	責任範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。
72	調達仕様書(案)	34	9	9.1		1	逐行責任者とは統括責任者とは別でしょうか。	運用保守体制の検討に必要なため	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。
73	調達仕様書(案)	34	9	9.1		1	運用責任者、サポートデスク、運用担当、保守担当は再委託可能と理解してよろしいでしょうか。	運用保守体制の検討に必要なため	ご認識の通りです。
74	調達仕様書(案)	35	10	10.2		1	意見招請期間中および意見招請終了以降から入札公示期間満了までにおいて、以下の資料一式を貸与もしくは閲覧させていただけないでしょうか。 ・システム全体構成図(物理・論理) ・ガバメントソリューションサービスの監視の仕組み・設計 ・機器・サービス一覧 ・現行のサポートデスクの設置場所 ・「情報ポータル」及びアカウント設計に関する資料 ・別事業者によって提供される保守対象機器	本調達の応札に際して適切な検討期間を頂きたいため。	項3と同じ。
75	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(2)	1	「(2)ガバメントソリューションサービスの維持のため個別の保守契約、ライセンスの更新又は追加が必要な場合は、受注者にて対応すること。」に関しては、契約時点におけるガバメントソリューションサービスの構成を維持するものであり、運用期間中に貴庁にて新たに追加される機能や調達仕様書記載数以上の機器、ライセンスについては、対応可否・費用について別途協議とする認識でよろしいでしょうか?	業務範囲を明確に把握するため。	ご認識の通りです。
76	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(5)	1	「ガバメントソリューションサービスのうち、～担当職員に事前に確認すること。」とありますが、別事業者の責によりサービス提供に支障が発生した際は、本案件の受注者に損害賠償責任等が発生することは無いという認識でよろしいでしょうか。	責任範囲を明確にするため。	原則ご認識の通りです。
77	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(4)	1	「ガバメントソリューションサービスに他の事業者により拠点、機器また機能の～業務を継続すること。」とありますが、他の事業者が実施する作業又は機器・機能追加に伴って発生する本調達の運用保守対象に係る構築・設定変更作業は発生する追加工数に応じて貴庁と本調達の範囲内か否かの協議が可能な認識でよろしいでしょうか。 また、極力体制増の無い提案に努めますが、業務を継続するうえで運用保守体制の増強が必要となった場合の対応は本調達の範囲外の認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	項3と同じ。
78	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(4)	1	他事業者が、新しく機器等を追加調達した場合は、当該機器の保守は本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	項3と同じ。
79	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(1)	1	ガバメントソリューションサービスで構築された仕組みについて具体的にご教示ください。	見積条件の明確化のため。	項3と同じ。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
80	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(2)	1	「ガバメントソリューションサービスの維持のため個別の保守契約、ライセンスの更新又は追加が必要な場合は、受注者にて対応すること。」 保守については(2)に準じて、ベンダ保守を引き継いで対応すること、という意味でしょうか(他事業者から保守の移管を受けるまたは、他事業者へ再委託する) 製品及びメーカーによって存在するサポートポリシーにより移管ができない、移管時に違約金が発生する。などの影響が考えられます。この点について貴庁の見解をご回答いただけないでしょうか。	保守を継続するためにはメーカー(製造元)のサポートポリシーを逸脱することはできず、移管拒否をされた場合、応札が困難となるため。	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。
81	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(2)	1	必要となる保守及び運用を提供するため、現在構築済みのサービスの「型番、数量、現在の契約期間、設置箇所、ライセンスNo等の、保守引継ぎ及び運用に必要なとなる情報の資料閲覧ないし情報開示をお願いできませんでしょうか。また、意見招請後、早期の資料閲覧ないし情報開示をいただけないでしょうか。	開示がない場合は積算が困難なため。早期の開示がない場合、検討不能期間が生じてしまい、現行事業者との情報格差により不利となるため。	項31と同じ。
82	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(2)	1	保守契約、ライセンスの更新または追加が必要な場合とは、どのような場合が想定されるのかを具体的に教えてください。	調達仕様書1.6スケジュールの他に人員増となるパターンがあれば考慮が必要のため	調達仕様書(案)1.6記載以外に大きな人員増による追加が発生する想定はありません。
83	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(5)	1	「連携し」の意図は、本調達による再委託契約も想定しておりますでしょうか。または、あくまで契約はデジタル庁と別の事業者の間で締結されており、事業者間で連携してほしいとの意図でしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	双方を想定しています。
84	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(5)	1	保守運用が既に別の事業者によって提供されている部分があれば、情報を提供願います。	見積にあたり役割分担を整理する必要があるため	項3と同じ。
85	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(6)	1	「使用するツールまたはサービスがデータポータビリティ要件を満たさない場合は、デジタル庁と協議の上承認を得ること。」とありますが、 ・調達仕様書案の第2章の2.1に記載の「表2-利用者向け物品・サービス」に記載された製品・サービス以外で、本調達において受注者が準備しなければならないツール・サービスのリストを提供頂くことは可能でしょうか。	見積範囲、検討範囲が変動するため。	記載の他はありません。
86	調達仕様書別添資料1_要件定義書	5	2	2.2	(7)	1	「デジタル庁が独自にチケット管理、資産管理、運用等で使用するツールを導入する場合～」とございますが、現時点で想定されているツールがあれば、ご教示頂けますでしょうか。	適正なお見積りをさせて頂くため。	デジタル庁で内製するツールになります。
87	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(7)	1	「(7) デジタル庁が独自にチケット管理、資産管理、運用等で使用するツールを導入する場合、導入するツールの受け入れ検証に参加し、業務遂行の障害となる不具合がないことを確認した上でデータ及び業務の移行を行うこと。」 の記載に関して、検証及びデータ移行を実施するにあたり、貴庁で導入するツールの利用者マニュアル、データ移行手順書、移行ツールを提供いただくことを前提に作業を行う認識でよろしいでしょうか?	作業規模、作業実施可否を明確に把握するため。	原則ご認識の通りです。
88	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(10)	1	今後拡張される際に発生する費用は、本調達の費用には含まないという理解でよろしいのでしょうか。	調達範囲の明確化のため	項3と同じ。
89	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(9)	1	導入済みの機器やサービスの運用保守マニュアルや手順書は既存業者やシステム構築事業者から提供されると考えてよろしいでしょうか。	既存のものが利用できるか確認したいため	ご認識の通りです。・既存事業者が現在の運用上の手順書などの開示については、当庁が合理性のあるものを開示するよう指示するものでありますが、その内容が期待されるレベルであるかどうかは、事業者のスキルなどに強く依存するところもあり、保証しかねます。
90	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(9)	1	機器の保守契約は、既存業者が締結しているものを引き継ぐという理解でよろしいでしょうか。	既存のものが利用できるか確認したいため	ご認識の通りです。
91	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(9)	1	今後導入が予定されている機器やサービスについては、本調達の費用には含まず、導入時に別途見積積算、ご契約を実施するという理解でよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。
92	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.2	(9)	1	ガバメントソリューションサービスは、ネットワーク機器・WiFiアクセスポイント・セキュリティ機器・オーパレイネットワーク機器・アプリケーション通信制御機器、IXゲート機器・仮想マシンハイパーバイザ機器・計測機器等が利用されていると想定します。本件ではこれらをそのまま利用し、保守するものと解釈しましたが、入札参加希望者が閲覧できる資料には、導入済あるいは予定機器の製品名・型式・数量・設置場所等が含まれているでしょうか。	適正なお見積りをさせて頂くため。	項3と同じ。
93	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.4	表1	1	府省担当者数50人の想定や考え方を教えていただけないでしょうか。 ・現行府共同ネットワークを利用している利用機関数でしょうか。 ・または「接続拠点約20か所」と記載がございますので、接続拠点数によって府省担当人数が増えるような人数となるのでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	要件定義書に記載の通りです。
94	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.4	表1	1	「接続拠点約20か所」は、現状の拠点数なのでしょうか。もしくは令和4年度～5年度に予定されている人事院及び農林水産省を含めた拠点数なのでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	要件定義書に記載の通りです。
95	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	2.5		1	エンタープライズサービスにおける「情報ポータル」は貴庁にて内製される認識でよろしいでしょうか。また、「情報ポータル」に関する保守は本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご認識の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
96	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	5		1	運用保守対象は「拠点間ネットワーク」「エンタープライズサービス」とされていますが、「中継拠点」についても対象との認識で宜しいでしょうか？	運用保守対象を明確に把握するため。	ご認識の通りです。
97	調達仕様書別添資料1_要件定義書	6	2	5		1	エンタープライズサービスの内容欄に記載の「情報ポータル」については、運用保守対象外との認識で宜しいでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	項8と同じ。
98	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.3		1	システム運用業務、保守業務が記載されているが、以下の点について事実関係を確認させてください。 ・システム構成、機器構成、ソフトウェア製品、クラウドサービス、ネットワーク、資産管理、稼働状況監視、ユーザーサポート業務、障害発生時対応、セキュリティ運用支援業務、その他運用支援業務等について、ユーザー向け利用マニュアル、運用手順書、保守手順書、監視手順書、管理手順書、業務手順書、操作解説書等は作成済で、資料閲覧することができ理解でよいでしょうか。 ・未整備の場合、本調達業務開始までに整備予定はありますでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項3と同じ。
99	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.1	(1)	1	拠点追加等に伴う各NW機器の監視等の設定変更については、本契約に含まれるのでしょうか。	調達範囲の明確化のため	含まれます。
100	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.1	(1)	1	情報システムのQA整備と記載されていますが、既存のQAについては提供頂けずでしょうか。	既存のものが利用できるか確認したいため	提供します。
101	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.1	(2)	1	ユーザーサポート業務について、現行システムの問い合わせ件数（月ごと）及び種別をご教示いただけないでしょうか。	運用の規模を正確に把握するため。	項3と同じ。
102	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.1	(2)	1	情報システムのQA整備・提供等に際し、QAを提供するシステム（Webサイト）等は既にあるのでしょうか。	既存のものが利用できるか確認したいため	項86と同じ。
103	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.1	(3)	1	障害発生時対応について、現行システムの障害発生件数（月ごと）をご教示いただけないでしょうか。	運用の規模を正確に把握するため。	項3と同じ。
104	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.2	(2)	1	ハードウェア保守の対象に以下は含まれない認識でよいでしょうか。 ・複合機、プリンタ	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご認識の通りです。
105	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.2	(2)	1	「予防保守等」とは、具体的にどのような作業を想定していますでしょうか。（現地で機器再起動等の動作確認が含まれますでしょうか）	見積の条件を明確化するため	ネットワークであればエラーバケットの増加など、今後の障害発生が想定される事象を把握した場合の保守等です。
106	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.2	(2)	1	定期点検の頻度をご教示ください。	見積の条件を明確化するため	年1回を想定しています。
107	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10	3	3.2	(2)	1	ファームウェアのアップデートは、アップデートの内容により実施判断されるという理解でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識のとおりです。
108	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	2	(6)	1	「ハードウェア、ソフトウェア、ライセンスなどの資産全ての把握と管理を行う。把握には各資産の状態、使用者、設置もしくは使用場所の確認、確認内容及び確認者の記録が含まれる。」と記載がありますが、契約期間中に追加で導入する機器等についても対象になりますでしょうか。また本請負事業者以外が機器を既設した場合は移動情報など提供いただける認識でよろしいでしょうか。	作業範囲を明確化するため。	ご認識の通りです。
109	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(3)	1	ソフトウェアのアップデートは、アップデートの内容により実施判断されるという理解でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識のとおりです。
110	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(4)	1	クラウドサービスの設定作業については、本調達に含む理解でよろしいでしょうか。本調達に見込む場合は、積算根拠となる作業量をご提示頂けますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	クラウドサービスは運用保守の対象を指し、調達業務に求められる作業を想定しています。仕様及び要件より積算ください。
111	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(5)	1	「必要に応じて各種設定の更新」と記載がありますが、本調達に含む理解でよろしいでしょうか。本調達に見込む場合は、積算根拠となる作業量をご提示頂けますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	本調達に含まれます。また内容は調達業務に求められる作業を想定しています。仕様及び要件より積算ください。
112	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(5)	1	各種設定の更新は、作業指示を頂けるのでしょうか。自律的な実施判断が必要な場合は、判断基準についてご提示いただけますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	実施判断はデジタル庁が行います。
113	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.2	(6)	1	資産管理の実施にあたり、現在の資産管理簿等については提供頂けますでしょうか。また更新に必要となる情報提供は、都度、情報提供を頂けるということでご教示いただけますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	項31と同じ。
114	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.3		1	「運用及び保守業務の管理の業務範囲については」と記載がありますが、 ・図2は運用・保守業務の管理の業務範囲を示したものの理解でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	利用者との関係を示した図になります。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
115	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.3		1	「システム構築事業者と連携して対応にあたること。」と記載がありますが、以下の点について事実関係を確認させてください。 ・本調達の契約期間中、システム構築事業者はどのような対応をいただけるのでしょうか。貴庁と構築事業者で締結しているサービス・保守契約の内容をご教示いただけませんか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご質問を踏まえ、要件定義書の記載を修正します。
116	調達仕様書別添資料1_要件定義書	11	3	3.3		1	図2中に記載の事項名は、他の項で呼称している名称と同じにするなど、一意的な表現に修正を頂けないでしょうか。 ・要件定義書3.1及び3.2で呼称している名称と同じにする ・要件定義書3.4以降で呼称している名称と同じにする ・特に「利用者マニュアル作成」については「6.2システム利用者マニュアル等の保守」というのが基本で、ユーザー向け利用マニュアルは既に提供済みであり、本調達ではそのメンテナンス等の内容更新するものとの理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご質問を踏まえ、要件定義書の記載を修正します。
117	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.4	(1)	1	「マニュアル等を整備すること。」とありますが、 ・既にあるマニュアルを更新する等の内容変更するものとの理解でよいでしょうか。「整備」にはどのような作業内容が含まれるのでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項116と同じ
118	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.4	(1)	1	ガバメントソリューションサービスの利用に必要な管理者マニュアル、利用者マニュアルについては、システム構築者にて準備したものを利用できるのでしょうか。	既存のものが利用できるか確認したいため	利用可能です。
119	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.4	(2)	1	ガバメントソリューションサービスの運用管理に必要なシステム運用ツールはや運用マニュアルは、既存に存在するものを利用可能なのでしょうか。新規に整備が必要な場合は要件をご提示ください。	既存のものが利用できるか確認したいため	利用可能です。
120	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.4	(4)	1	「担当職員に対して、運用管理に係る技術支援を行うこと。」とありますが、具体的に想定する技術支援内容を教示いただけないでしょうか。	サービス運用の規模を正確に把握するため。	一定の技術を有する担当職員による、現行の設定に関する問い合わせ、確認等に対する支援及び技術説明を想定しています。
121	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.4	(4)	1	運用管理に関わる技術支援の具体的内容についてご教示ください。	見積の条件を明確化するため	項120と同じ。
122	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.7	(1)	2	「サービスクエストがクローズされる際に、利用者に対して…満足度についてアンケートを実施し、NSATにより結果を評価する」とあるが、事実関係を確認させてください。 ・現在こうしたアンケートを行う機能は既に具備され、運用されていると理解してよいでしょうか。また、これを利用できると理解してよいか。 ・新規開発が必要なのでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	現在、仮のシステムが稼働しており、年度内に正式システムが稼働開始する予定です。
123	調達仕様書別添資料1_要件定義書	12	3	3.7	(3)	1	独立性の確保の観点から、受注者(再委託先を含む)ではない別の事業者がアンケートを実施すると考えてよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	デジタル庁が整備するツールを使用することで、独立性を担保します。
124	調達仕様書別添資料1_要件定義書	13	3	3.7	(3)(4)	1	(3)では「第三者により提供されるアンケート・問い合わせサービス等を利用し」とあり、(4)では「その支援を実施すること」とありますが、 ・アンケート等サービスの構築・保守運用は本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。 なお、「第三者」とは、「独立性を確保」するために、受注者が関与しないサービスを利用することと理解していますが、よろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	仕組みはデジタル庁が提供します。結果の取りまとめ、考察等の報告を事業者が担うこととなります。
125	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	1		1	「(8)繁忙期における問合せ件数増加に対応できる柔軟なサポート体制を確保すること。」 こちらを実現するにあたり、今後の人事異動の時期(年何回)、時期の人数規模をご提示いただけないでしょうか。難しい場合は、参考に今年度の人事異動の回数、人数規模を教えてください。	作業体制規模を把握するため。	多くの人事異動は4月、7月の時期に集中します。但し、サポート負荷の要員となる新規ユーザーは全体の3割程度を想定しています。
126	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(11)	1	「休日夜間や緊急設定作業やインシデント調査などが発生した場合に対応すること」とありますが、 ・機器、アプライアンス製品等の保守対応時間帯により、その対応が異なること、保守経費が増大することになりますが、本調達の保守は24時間365日保守対応する要件とする理解でよいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご認識の通りです。
127	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(2)	1	システム運用管理者は運用担当者の中の役職でしょうか。運用管理者とは別の役職でしょうか。別の場合は、システム管理者の設置単位をご教示ください。	見積の条件を明確化するため	システム運用管理者は、デジタル庁に対して業務上の窓口となる担当者を想定しています。
128	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(3)	1	「あらかじめリカバリ対策を設計し、迅速なサービス復旧を実施すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既にリカバリ対策を設計し、迅速にサービス復旧可能な仕組みを構築し運用を行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	リカバリ対策は運用で対応できる、且つ今後整備されるシステムの範囲となります。(クラウドサービスのデータバックアップ、リストアの仕組みは別途整備予定)
129	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(3)	1	リカバリ対策は、運用で対応できる範囲という理解でよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
130	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(5)	1	「サービスの構成機器の保守・保全・信頼性を考慮した運用設計を行うこと」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既に運用設計は完了されて運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この運用設計に沿った運用を行う理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
131	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(6)	1	「運用後に定型化した手順等（システムソフトウェアのバージョンアップ、パッチ適用、動作監視、稼働状況レポート等）は自動化し」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既に自動化する仕組みを構築し、運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
132	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(6)	1	自動化は可能な範囲で実施という理解でよろしいでしょうか。（システムやアプリ開発が伴わない範囲）	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。
133	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.1	(8)	1	「繁忙期における問合せ件数増加に対応できる柔軟なサポート体制を確保すること。」と記載がありますが、組織改編や人事異動といった4月、10月の時期以外に運用体制上の留意が必要な時期があればご提示をお願いできませんでしょうか。 ※下記の予定されている事案は承知いたしました。 令和4年10月頃 人事院拠点追加 令和4年10月以降順次 農林水産省拠点追加	業務遂行上の前提条件を確認するため。	現時点で予見されるものではありません。
134	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4	4.2.1		1	「ガバメントソリューションサービスのモニタリング機能のため、以下の要件を満たすソフトウェアを提供すること。モニタリングの仕組みに係る要件は以下の通り。」とございますが、ここに記載されている以外の、機器自体の死活監視等は当該達の範囲外という理解でよろしいでしょうか？または、ガバメントソリューションサービスで既に実現されている機能や実現方法を開示していただくことはできますでしょうか。	本調達で求められている要件は、一般的なITインフラの死活監視やサービス監視の一部であるものと考えられ、既にガバメントソリューションサービスにおいて実現されている機能とそれを実現している製品・サービスがあるものと想像されることから、本調達において受注者が留意すべき製品・サービスを検討するにあたって必要と思われる為。	開発資料として開示します。但し、現行モニタリングの仕組みを継承するか、新たに導入するかは事業者の判断となります。
135	調達仕様書別添資料1_要件定義書	14	4			1	「第4章 運用の業務要件」、「第5章 その他の運用支援業務」に記載されている要件の一部については、「要件定義書 機器・サービスの要件」に記載がなくシステム機能と存在していないものが見受けられます。 ※バックアップ、イントラ業務、等 本業務の業務範囲としては、すでに貴庁にて稼働・運用されている機能を対象として運用すればよく、貴庁にて稼働・運用されていない機能については対応は不要、という理解でよろしいでしょうか？ さらに、運用開始後に貴庁にて機能追加導入される場合、そちらの運用作業については別途見積もりの上対応する認識でよろしいでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	ご認識の通りです。
136	調達仕様書別添資料1_要件定義書	15	4	4.2.1		1	「モニタリング機能のため、以下の要件を満たすソフトウェアを提供すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既に運用中のソリューションサービスでもモニタリング機能を使った運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
137	調達仕様書別添資料1_要件定義書	15	4	4.2.2		1	「必要な情報を電子メールやWebサイトなどに通知すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既に電子メールやWebサイトなどに通知する仕組み・方法で運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
138	調達仕様書別添資料1_要件定義書	15	4	4.2.3	(2)	1	「予めサービス要求等のリクエストに対する手順を担当職員と協議し」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既にサービス要求等リクエストに対する手順は作成済み、運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、その内容は、資料開覧できるのででしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
139	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.1	(1)	1	「リモート又は現地にてサポートを行う」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・リモート対応可能な環境は整備済みで運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
140	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.1	(6)	1	「受注者は、原則として、リモートにて主たるサポートデスク体制を構築すること。」とありますが、運用事業者ないしは他社の運用サービスについては、これをクラウドサービスではなく、ISMAP取得の対象に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
141	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.2	(2)	1	キッキング作業は貴庁にて実施するという理解でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	事業者による実施を想定しています。
142	調達仕様書別添資料1_要件定義書	16	4	4.3.2	(2)	1	キッキング作業の内容、台数、頻度等をご教示ください。	見積の条件を明確化するため	調達仕様書（案）1.6記載の事項から組織規模に応じた通常の人事異動を想定ください。人事異動に関わる具体的な数値についてはデジタル庁としての実績が無いためお示しできません。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
143	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(5)	1	「インシデントとして一元的に管理し、担当職員と情報共有」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・ITIL準拠のインシデント管理等ツール環境は整備済で運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	現時点で整備されていないが、チケット管理の仕組みは年度内整備予定です。
144	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(6)	1	「適切なサポートデスク用機器、通信回線、IP-VPNなどを構築すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・この環境は現在運用中であり、基本設計、詳細設計等整備に必要な技術資料は開示される理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	既存環境では整備されておらず、管理ネットワークの構築含め本事業で整備することとなります。
145	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(6)	1	(6)①において、「通信回線、IP-VPNは、ガバメントソリューションサービスのネットワークとは独立したものを主系とし、副系としてガバメントソリューションサービスのネットワークを活用したものを構築してもよい。」と記載がありますが、主系については、IP-VPN装置の購入及び構築、保守運用を本調達に含む認識でよろしいでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	既存環境では整備されておらず、管理ネットワークの構築含め本事業で整備することとなります。
146	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(6)	1	(6)②において、「ネットワークのセパレートを行い」との記載がありますが、追加機器の購入などは必要なく、設定変更のみで要件を実現可能との認識でよろしいでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	既存環境では整備されておらず、管理ネットワークの構築含め本事業で整備することとなります。
147	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(7)	1	「サポートデスク業務及びエンタープライズサービスの認証を受けた」とありますが、 ・「認証を受けた」の意味を指すものとしては、「主管課の承認を受けた」という理解でよろしいでしょうか。 ・「認証を受けた」の定義について、ご教示をいただけないでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	検証用端末等を想定しています。
148	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(8)	1	「インシデント管理ツールは、ガバメントソリューションサービスの外での作業でも利用可能とする」とありますが、 ・「外」が示す内容について具体的にご教示いただけないでしょうか。 ・インシデント管理ツールは、ガバメントソリューションサービスの運用環境外で利用して運用してもかまわないとの理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項149と同じ。
149	調達仕様書別添資料1_要件定義書	17	4	4.3.2	(8)	1	「インシデント管理ツールは、ガバメントソリューションサービスの外での作業でも利用可能とする」と記載されていますが、メールによる問合せについてもインシデント管理ツールにてSRとして管理する必要があると認識しており、受付用のメールアドレスについては、デジタル庁様には払い出すドメインを利用したメールアドレスとなりますが、こちらは、外からでもアクセスできるという想定でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
150	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.2	(9)	1	(9)において、「リモートからの操作や操作指示などによるサポートが可能であること。」と記載がありますが、操作に必要なツールについては、既に導入されているツールを利用する要件であれば、ツール名を提示ください。 もしくは、本調達の範囲内で新規に導入する必要がある場合には、ツールの要件についても提示をお願いします。	仕様の適切な理解のため。	現時点で未導入であるが、年度内に整備予定です。
151	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.2		1	(15)運用開始3ヶ月程度(令和4年6月ころまで)は、定型のもしくは一般的な対応では対処しきれない問合せが多数発生するものと見込まれるため、担当職員及び構築事業者と緊密に連携し対応すること。 と記載されておりますが、担当職員及び構築事業者へ連携し対応する際、構築事業者の作業費用は本調達の範囲外と考えて宜しいでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	本件契約期間内は拡大が主であり、新規構築時とは異なることから、(15)の記載を削除します。
152	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.3		1	「SRは、利用者がWebフォームより直接SRを起票する方法と、サポートデスクスタッフが利用する電話及びメールで受け付けた後に代理でSRを起票する方法の主に2種類を想定する」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・現在運用中のシステムでは、どちらの方法を採用して運用されているのでしょうか。また、その仕組み・環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	双方であり、同じ環境を利用可能です。
153	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.3		1	Webフォームについては、インターネット上ではなくガバメントソリューションサービス内のWWWサーバを利用する必要がありますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	年度内に整備されるシステムにおいて、インターネット上から認証を経てアクセスできます。
154	調達仕様書別添資料1_要件定義書	18	4	4.3.3		1	「SRの管理に用いるインシデント管理ツールは受注者が用意すること。」とあり、同章[4.3.4]にてインシデント管理ツールの要件を定義頂いておりますが、現在ご利用になられているツールがあるのではと推察致しました。これまで蓄積されたインシデントを引き継ぐ必要があると考えておりますので、現行ご利用になられているツールが何かをご教示頂けますでしょうか。	これまでに蓄積された貴庁ナレッジを有効利用するため。	各種ツールは受注者において、創意工夫を頂くことを想定しており、引き継ぎについては引き継ぎ期間を設けていることから期間中に対応いただく想定です。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
155	調達仕様書別添資料1_要件定義書	19	4	4.3.4		1	インシデント管理ツールについては、既に導入されているものを要件に沿って運用する認識で良いでしょうか。その場合ツール名の提示をお願いします。また、導入時の設計書や操作手順書等については開示いただける想定で良いでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	項154と同じ。
156	調達仕様書別添資料1_要件定義書	20	4	4.3.4		1	「図4-サポートリクエストの処理プロセス」の中に、「アカウント権限設定」業務の記載がありますが、サポートデスクに対応するアクセス権設定作業は具体的にどのような作業内容を想定されておりますでしょうか。 Teams、SharePoint、Stream等、利用者様自身でグループ管理やアクセス可能なグループ設定が出来るものに関しましても作業範囲となりますでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	Teams、SharePoint、Stream等の権限設定が含まれます。また、統制の観点及び情報資産管理の観点から、職員自ら直接設定ができない仕組みです。また、年度内整備を予定しているシステムにより、権限申請から承認、適用まで自動化される予定です。
157	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(3)	1	「(3) 事務端末等については、人事異動等に伴う返却受付後、初期設定等を行うこと。また、必要に応じて、初期設定を除くセットアップ作業の支援を行うこと。」という記載に関して、返却にかかる貸出機器の配送も本業務に含まれる理解でよろしいでしょうか？ その際の、発送元に関しても「東京虎ノ門、畿が関及び永田町エリア間」という認識でよろしいでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	主に畿が関エリアが対象となりますが、全国の地方拠点も含まれます。地方との機器受発送は、10件/月程度を想定しています。
158	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(3)	1	「(3) 事務端末等については、人事異動等に伴う返却受付後、初期設定等を行うこと。また、必要に応じて、初期設定を除くセットアップ作業の支援を行うこと。」に関して、本作業に関して年間での実施想定回数をご提示いただけませんでしょうか？	作業規模を把握するため。	項142と同じ。
159	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(1)	1	デジタル庁と中規模拠点間での貸出機器の配布台数調整は受注者で実施するが、対象者への配布作業(端末配布や初期セットアップ時の注意事項等の説明、端末故障時の交換機配布)についても受注者で実施するという理解でよろしいでしょうか。	業務範囲を明確に把握するため。	ご認識の通りです。
160	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(3)	3	「(3) 事務端末等については、人事異動等に伴う返却受付後、初期設定等を行うこと」に関して、別途専用のソフトウェアやPCを用意し、受注者側で初期化(工場出荷時に戻す)の対応を行うという認識でよろしいでしょうか。	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	再キittingを行うことを意図しています。
161	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(1)	1	貸出機器等の配布台数調整とありますが、どのような業務を想定しておりますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	機器貸し出しにおいて、申請者、目的などにより貸出機器のモデル、数当を調整する業務を想定しています。
162	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(1)	1	貸し出し機器とはSIMやSIMフリーPC端末等を指すのではないかと想定しますが、これ以外にもあるのではないかと考えられます。具体的内訳(機器種別・数量等)をご教示頂けないでしょうか。	適正なお見積りをさせて頂くため。	業務端末、デジタルカメラ、ICレコーダー、USBメモリ等を想定しています。
163	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5	(3)	1	「事務端末等については、人事異動等に伴う返却受付後、初期設定等を行うこと。」との記載がありますが、初期設定以外の作業があれば提示をお願いします。 初期設定以外の作業の例として、マスターイメージの管理やOSのアップデートの実施等が必要なケースが想定されます。	仕様の適切な理解のため。	項160と同じ。
164	調達仕様書別添資料1_要件定義書	21	4	4.3.5		1	「貸与品」とは具体的に何を想定しているのでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	PC周辺機器等です。
165	調達仕様書別添資料1_要件定義書	22	4	4.3.5	(5)	1	「貸出機器管理ツールで一元管理すること。」との記載がありますが、貸出機器管理ツールについては、既に導入されているものを要件に沿って運用する認識でよいでしょうか。その場合ツール名の提示をお願いします。また、導入時の設計書や操作手順書等については開示いただける想定で良いでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	当方で準備するツールをご利用頂きます。ただし受注者での創意工夫は当然期待します。
166	調達仕様書別添資料1_要件定義書	22	4	4.3.6		1	「予めサービス要求等のリクエストに対する手順を担当職員と協議し」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既にサービス要求等リクエストに対する手順は作成済みで、運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、その内容は、資料閲覧できるのでしょうか。それを利用できると理解してよろしいでしょうか。現状の手順を引継ぎ期間中に改変する必要はありますでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項165と同じ。
167	調達仕様書別添資料1_要件定義書	22	4	4.4.2		1	「インシデントへは、速やかに対処しなければならない。従って、以下に定めるトリアージとその対応体制をとること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既にインシデント対応手順は作成済みで、それに基づき運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、その内容は、資料閲覧できるのでしょうか。それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。ただし受注者での創意工夫は当然期待します。
168	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	5			セキュリティ運用にも定期報告を実施するものと認識しておりますが、その報告内容としては、各セキュリティ対策機能における検知・対応状況だけではなく、検知内容から傾向分析を行い、必要な対策の提案、合意した内容の設定変更まで実施するという理解で良いでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	ご認識の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
169	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.4.3	(1)	1	「災害時の駆けつけ対応、復旧対応、業務継続のための各種対応等を行うこと」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・「ガバメントネットワーク運用継続計画」等BCPマニュアル、IT-BCPマニュアルは、既に作成済みで、現在既に適用開始されている理解でよろしいでしょうか。その内容は、資料閲覧できるか。それを利用してできると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	BCPマニュアルは現在作成中であり、年度内完成予定です。
170	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.4.3	(2)	1	リソースの割り当ては、担当者様の指示に基づき実装する認識でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
171	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.4.3	(2)(3)	1	「ハードウェアリソースのひっ迫若しくは予兆を検知」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・既にキャパシティ管理手順等は作成済みで、それに基づき運用が行われていると理解してよいでしょうか。また、その内容は、資料閲覧できるのでしょうか。それを利用してできると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	現在作成中であり、年度内完成予定です。
172	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.4.3	(4)	1	BPCマニュアル及びIT-BCPマニュアル作成支援は、どの程度の支援、業務量を見込めばよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	不明瞭、不足する記載のフィードバック、改善提案等を想定しています。
173	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.1	(1)	1	「SOCサービスはガバメントソリューションサービスで構築された機能を用いたマネージドサービスとすること。」とございますが、場所についての制限などあるものでしょうか。	SOCサービス提供事業者の中には日本だけでなく海外拠点からサービスを提供する事業者もあることから、その場合でも制約を受けることがないかを明確にする為。	原則、国内ベンダーによるサービスであること。ただし、マルウェア等の分析において海外サービスを使用することを排除しません。
174	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.1	(1)	1	「SOCサービスはガバメントソリューションサービスで構築された機能を用いたマネージドサービスとすること」とありますが、 ・構築された機能等の設計書、運用手順書、体制等は、資料閲覧できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項3と同じ。
175	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.1	(1)	1	ガバメントソリューションサービスで構築された機能について具体的に教えてください	見積の条件を明確化するため	項3と同じ。
176	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.2	(4)	1	「セキュリティに関する高度な知識を有する専門の技術者」の条件ないし定義（実績や資格情報など）を教えてください	本業務の遂行に必要な体制を検討するため。	資格の定めはありません。要件に定める業務を遂行するにあたり必要な資格、経験を事業者により定義ください。
177	調達仕様書別添資料1_要件定義書	25	4	4.5.2	(5)~(13)	1	現行の運用体制（Tier毎の人数・役割・各員の業務内容等）を具体的に教えてください	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項29と同じ。
178	調達仕様書別添資料1_要件定義書	26	4	4.5.2	(10)	1	「スパムメールと判定し対策を講じた場合、判定を行った手法、件数等の記録を残し、任意の期間の状況を随時報告すること」とございますが、この要件は受注者が人的にスパムメールを判定することを想定されていますでしょうか。また、ガバメントソリューションサービスで構築された機能でスパムメール判定に関連する機能はどのように実現されておりませうでしょうか。	スパムメールの判定は一般的にはシステムで行うことが多いかと思われます。既に構築されているガバメントソリューションサービスで実現できている範囲と、受注者が実現すべき範囲を明確にする為。	既に使用しているサービスが提供する機能による一次判定、またその判定結果の評価を行い、一次判定の制度を向上させる業務とその記録、透明化を想定しています。また、受注者は必要に応じて職員と連携することが求められます。（業務把握なくして、判定できないメールの場合など）
179	調達仕様書別添資料1_要件定義書	26	4	4.5.2	(11)	1	「送信した電子メールのエンベロープのfromと当該電子メールのヘッダ情報、DNSサーバのホスト情報を基に、送信元のホストを詐称している電子メールについて、これを検知し、件数等の記録を残し、任意の期間の状況を随時報告すること。」とございますが、ガバメントソリューションサービスにおいてドメイン認証等のセキュリティ設計・設定（DKIMやDMARCなど）を開示していただくことはできませんでしょうか。	既に構築されているガバメントソリューションサービスで実現できている範囲と、受注者が実現すべき範囲を明確にする為。	項3と同じ
180	調達仕様書別添資料1_要件定義書	26	4	4.5.2	(7)	1	「セキュリティ監視装置等の検知ポリシーの追加・変更」及び「ファイアウォール、侵入検知防御等の遮断ポリシーの追加・変更」を実施するよう記載がありますが、夜間休日においては、予め定めた通信制限に対して、攻撃元のIPアドレスの追加をするなどの、規定された設定変更を実施する想定でよろしいでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	ご認識の通りです。
181	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.3	(5)	1	24時間365日の人的監視および相関分析が必要という理解でよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
182	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.3		1	セキュリティ監視業務について記載いただいておりますが、記載されている要件に係る「検知」については既に設定されており、検知によるメール通知や管理画面の人的監視等により、対処を行うとの認識でよろしいでしょうか。その場合、監視システムの製品名等について提示をお願いします。また、導入時の設計書や操作手順書等については開示いただける想定で良いでしょうか。 検知・監視について、追加でパッケージやサービスの購入、導入は本調達に含まれず、既に導入されているシステムの運用改善に伴う設定変更を実施することを想定しています。	仕様の適切な理解のため。	ご認識のとおりです。操作手順等の説明は想定していません。（現在使用しているサービスを操作可能な人員を受注者に確保ください。）検知・監視の機能としての購入、追加導入は不要です。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
183	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.4	(2)	1	「4.3.1モニタリングに係る要件」に加えて、…担当職員や監視業務従事者が閲覧することを可能とし、加えてAI技術などによる分析支援機能を有するシステムを令和4年11月までに導入すること」とありますが、事実関係を確認させていただきます。 ・「4.3.1モニタリングに係る要件」は、「4.2.1」の誤記でしょうか。 ・モニタリング機能を機能追加することは本調達の範囲内との理解でよろしいでしょうか。 ・監視対象は、デジタル庁のエンタープライズネットワークのWi-Fi部、基幹部、末端部が対象との認識でよいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	誤記です。 本調達に含まれます。
184	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.4	(2)	1	「4.3.1モニタリングに係る要件」は、「4.2.1～」の誤りでしょうか。	確認のため	ご指摘の通りです。仕様書を修正します。
185	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.4	(3)	1	ログ等監視において、認可機能とは具体的にどのような機能でしょうか。また、だれから誰に認可をすることを想定しておりますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	平文認証等ではなく、証明書、MFAなどによる認証によるアクセス管理がなされていることを想定しています。
186	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.4	(4)	1	「ネットワーク認証において、AzureADをID基盤として利用すること。」との記載がありますが、「AzureADを利用したLDAPクライアントの設定、ネットワーク機器の設定変更」は本調達の範囲に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 想定されるネットワーク認証の構成案、導入済の製品・サービスについてご提示をお願いします。	仕様の適切な理解のため。	ご認識の通りです。現在使用している機器、環境は閲覧資料として開示予定です。
187	調達仕様書別添資料1_要件定義書	27	4	4.5.4		1	ログの監視について要件を記載いただいておりますが、監視対象とするログの取得についてはすでに利用されているサービスにおいて取得できるものを対象とする認識でよろしいでしょうか。その場合、ログ取得システムの製品名等について提示をお願いします。また、導入時の設計書や操作手順書等については開示いただける想定で良いでしょうか。 ログの取得について、追加でパッケージやサービスの購入、導入は本調達に含まれず、既に導入されているシステムにおいて、ログの取得対象が増えた場合には、運用改善に伴う設定変更を実施することを想定しています。	仕様の適切な理解のため。	ご認識のとおりです。
188	調達仕様書別添資料1_要件定義書	28	4	4.5.4	(6)~(10)	1	ログの取得、保管についての要件を記載いただいておりますが、ログの保管について、ログ保管サーバ等、追加でパッケージやサービスの購入、導入は本調達に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。 既に導入されているシステムにおける技術仕様の範囲内で、記載いただいている要件を満たすための設定変更を実施することを想定しています。	仕様の適切な理解のため。	ご認識のとおりです。
189	調達仕様書別添資料1_要件定義書	28	4	4.5.6	(1)	1	最新のセキュリティパッチ等を確認及び検証する環境は、貴庁より提供される理解でよろしいでしょうか	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。
190	調達仕様書別添資料1_要件定義書	29	4	4.6.2	(2)	1	「各種アップデートに当たり、リリース計画を提示し、事前検証を実施の上、本番環境へ適用すること。」とありますが、事前検証を行うための環境はデジタル庁側で用意された環境を利用する認識でよろしいでしょうか。	受注者側で用意する必要がある範囲を明確にするため	ご認識の通りです。
191	調達仕様書別添資料1_要件定義書	29	4	4.5.10	-	1	エンタープライズモビリティ管理(EMM)業務については、別紙1「機器・サービスの要件」に記載のある、「1.14 情報端末管理・情報保護サービス(MDM)」である、Microsoft 365 (Microsoft Intune)を中心とした、M365の機能で実現するとの認識でよろしいでしょうか。 追加でパッケージやサービスの調達・初期構築は本調達に含まれないとの認識です。	仕様の適切な理解のため。	ご認識の通りです。
192	調達仕様書別添資料1_要件定義書	29	4	4.5.6	(8)	1	「共有ストレージ上のファイルに関しては、1週間に1回以上、マルウェア等のスキャンを行うこと。」と記載がありますが、スキャンを行う仕組みについては既に導入されているか、共有ストレージのサービス仕様にて実現可能との認識でよろしいでしょうか。	仕様の適切な理解のため。	ご認識の通りです。
193	調達仕様書別添資料1_要件定義書	29	4	4.5.9		1	エンタープライズサービス外部デバイス管理業務については、別紙1「機器・サービスの要件」に記載のある、「1.14 情報端末管理・情報保護サービス(MDM)」である、Microsoft 365 (Microsoft Intune)を中心とした、M365の機能で実現するとの認識でよろしいでしょうか。 追加でパッケージやサービスの調達・初期構築は本調達に含まれないとの認識です。	仕様の適切な理解のため。	ご認識の通りです。
194	調達仕様書別添資料1_要件定義書	30	4	4.5.10		1	「エンタープライズモビリティ業務」を実施するにあたり、貴庁から提供されたシステムを利用することになりますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
195	調達仕様書別添資料1_要件定義書	31	4	4.6.2		1	「遠隔からリモートアクセスや機器を監視する仕組みを導入すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・遠隔でリモートアクセスや機器を監視する仕組み、各種ドキュメントは既に整備・作成済みで、運用が行われていると理解してよろしいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
196	調達仕様書別添資料1_要件定義書	32	4	4.6.3		1	ドキュメントの管理に、構成管理(CMDB)及びリリース管理(DSL)によって管理するとの記載がありますが、対象はドキュメントの管理のみでよろしいでしょうか。その他の構成管理も想定されていれば、要件のご提示をお願いします。	仕様の適切な理解のため。	ドキュメント管理のみを想定しています。
197	調達仕様書別添資料1_要件定義書	32	4	4.6.4		1	月次及び年次報告業務において、クラウドサービスの利用状況についてご報告は必要でしょうか。必要である場合、ご報告する情報は、クラウド事業者から開示される範囲との理解でよろしいでしょうか。	クラウド事業者が開示しない情報について調査することは、困難であるため。	開示される範囲で結構です。
198	調達仕様書別添資料1_要件定義書	32	4	4.6.3	(3)	1	「ガバメントソリューションサービスで作成されたドキュメントのすべては、構成管理のCMDB又は同等目的を果たせる仕組みを登録し、マスターはリリース管理のDSLによって管理すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・「仕組みを登録し」の文章は誤記ではないか。（登録ではなく構築又は導入ではないか） ・これらドキュメントを管理する機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済みで、運用が行われていると理解してよろしいでしょうか。また、その機能を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識のとおりです。要件定義書を修正します。
199	調達仕様書別添資料1_要件定義書	32	4	4.6.3	(3)	1	「構成管理等で用いるツールは、「データポータビリティ」の要件を満たすこと」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・構成管理等で用いるツールは、既に整備済みで運用が行われていると理解してよろしいでしょうか。また、この環境を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
200	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	1	1	1	要件記載から、令和4年度以降（本業務）においては、「IT室が指定するID管理基盤に移行の上、これを使用することとする。」と記載されておりますが、こちらのID管理基盤における機能、本業務で実施すべき具体的な運用作業についてご提示いただけませんか？ また、運用作業に必要なマニュアルは提供される認識でよろしいでしょうか？さらに、移行については本業務に含まれますでしょうか？その場合、移行時期・移行要件を明記いただけますようお願いいたします。	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	閲覧資料として開示します。マニュアルは年度内整備予定です。
201	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	1	1	1	エンタープライズサービス用アカウント管理業務において、貴庁職員様の人事異動に伴い、アカウント登録・変更・削除の作業を行うものと見受けられますが、人事異動規模についてご教示いただけますでしょうか？	作業規模を明確に把握するため。	項142と同じ。
202	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	5.1.1		1	「令和4年度以降は、IT室が指定するID管理基盤に移行の上、これを利用すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・IT室が指定するID管理基盤は、その構築は外注されていると理解してよろしいでしょうか。 ・また、その外注では、移行・テスト、運用事業者への引継ぎ、教育等も含まれていると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	デジタル庁内で内製しています。
203	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	5.1.1		1	「エンタープライズサービス用アカウント管理業務」を実施するにあたり、貴庁から提供されたシステムを利用することになりますでしょうか？	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
204	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	5.1.1		1	令和4年度以降、ID基盤上のアカウント管理の仕組みの構築は、本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。
205	調達仕様書別添資料1_要件定義書	33	5	5.1.1		1	令和4年度以降、ID基盤上のアカウント管理の仕組みへのID移行は、本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	現在エクセルファイルで管理されているデータをID基盤に登録する作業が含まれます。（エクセルインポート機能を有します。）
206	調達仕様書別添資料1_要件定義書	34	5	5.1.2		1	「ガバメントソリューションサービスの管理、運用に用いる管理者権限アカウントを一元的に管理すること。また、以下を実施すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・一元的に管理する仕組み、各種ドキュメントは既に整備・作成済みで、運用が行われていると理解してよろしいでしょうか。また、その機能を利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
207	調達仕様書別添資料1_要件定義書	35	5	5.2	(1)	1	Teams、SharePointの作成、変更、削除等の作業について過去の月別業務量（件数/年間）をご提示いただけますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	約10件/週。ただし、これらの手続は今後自動化の見込み。
208	調達仕様書別添資料1_要件定義書	35	5	5.2		1	「エンタープライズサービス、及び付随するシステムとしてエンドユーザーに提供されるサービス（例：Microsoft365及び含まれる機能）を適切に管理すること。また、以下を実施すること」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・これらのサービスを管理する機能、各種ドキュメントは整備・作成済みで、運用が行われていると理解してよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	年度内整備を予定しています。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
209	調達仕様書別添資料1_要件定義書	35	5	5.3		1	スケジュールジョブについて、事実関係を確認させてください。 ・要件を満たす機能、ジョブの運用監視、スケジューリング機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行われている理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	年度内整備を予定しています。
210	調達仕様書別添資料1_要件定義書	35	5	5.4		1	「災害、システム障害、……データのバックアップを行うこと。具体的な要件は以下のとおり」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行われている理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	年度内整備を予定しています。
211	調達仕様書別添資料1_要件定義書	35	5	5.4		1	5.4章の要件を満たすバックアップの仕組みが既に具備されていると考えてよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	年度内整備を予定しています。
212	調達仕様書別添資料1_要件定義書	36	5	5.5		1	災害時対応について、事実関係を確認させてください。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。災害発生訓練などで運用対応した実績はありますでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	年度内整備を予定しています。
213	調達仕様書別添資料1_要件定義書	36	5	5.6		1	利用者による誤操作のサポートについて、事実関係を確認させてください。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは整備・作成済で、運用が行われている理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	機能は整備されているが、操作方法等は現行利用サービスに基づき受注者にて対応頂く認識です。
214	調達仕様書別添資料1_要件定義書	37	5	5.7	(2)	1	システム資源の各サービスのパフォーマンスのレンジについては、あらかじめ使用率の上限値など設けていただくことは可能でしょうか。	見積の条件を明確化するため	可能です。
215	調達仕様書別添資料1_要件定義書	37	5	5.7		1	「 <u>システムの利用状況を収集、可視化、制御、並びに、「データポータビリティ」要件を満たし、受注者及び担当者にて共有できるサービス稼働監視システムを構築すること</u> 」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・サービス稼働監視システム及び各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用・管理が行われている理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	本要件定義にある通り、ネットワーク部については受注者が整備するものです。クラウドサービスについてはサービスの機能を利用可能です。それ以外については、受注者に対応頂く認識です。
216	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.9		1	「 <u>個別の業務処理システムに接続でき、デジタル庁の事務端末から使用できること。また、個別に調達したアプリケーションソフトウェアの導入について申請があった場合には、検証した上で個別環境に導入すること</u> 」とありますが、事実関係を確認させてください。 ・可能な環境、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行われている理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	検証環境については調達仕様書を確認ください。検証等手順等詳細は受注者にて勘案ください。
217	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	9			個別に調達されたアプリケーションソフトウェアの導入について、想定頻度や想定される対象端末台数規模についてご教示いただけますでしょうか。	作業規模を明確に把握するため。	約10件/週。ただし、これらの手続きは今後自動化の見込み。
218	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.10	-	1	「 <u>頻繁に使用される部材の単価及び工数単価を提示し、担当職員の了承を得ること。</u> 」とありますが、当該費用については、入札金額に含めないという認識でよろしいでしょうか。工事が発生した際に、都度御見積の上費用をお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 入札金額に含める場合は、公平性の観点から各社の見積前提を揃えるために、工数のご指定をお願いします。	入札金額積算の前提を明確にするため。	入札金額に含めます。単価等は透明性担保を目的としています。
219	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.10		1	「 <u>デジタル庁でのレイアウト変更等に伴う発生する工事を想定して、頻繁に使用される部材の単価及び工数単価を提示し、担当職員の承認を得ること</u> 」とありますが、以下の対応をすることでよろしいでしょうか。 ・デジタル庁でのレイアウト変更や庁舎移転等が予定され、主管課から見積り作成依頼や単価提示（部材、工数単価）依頼があった場合は、その見積書や単価資料を作成し、提出する。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	同上
220	調達仕様書別添資料1_要件定義書	38	5	5.11		1	「 <u>……に接続要望のあった他システム（別調達）の機器（PC、プリンタ、サーバ等）について、それぞれに必要な設定変更等をマニュアルに基づき実施すること</u> 」とありますが、事実関係を確認させていただきたい。 ・マニュアルは、既に作成済で実証をされている理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	マニュアルは規則、手続きを意図しています。要件定義書の記載を修正します。
221	調達仕様書別添資料1_要件定義書	39	5	5.12	(2)	1	資産管理対象は、どの程度となりますでしょうか。（資産管理対象数）	見積の条件を明確化するため	ガバメントソリューションサービスに関わるすべての物品です。
222	調達仕様書別添資料1_要件定義書	39	5	5.12		1	IT資産管理業務について、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	全て受注者による対応を想定しています。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
223	調達仕様書別添資料1_要件定義書	39	5	5.13	(3)	1	「作成されたドキュメントは、全ての構成管理のCMDBに登録され、マスターはリリース管理のDSLによって管理される」とありますが、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済み、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	全て受注者による対応を想定しています。
224	調達仕様書別添資料1_要件定義書	39	5	5.14	(1)(2)	1	「メールボックスや各種ストレージ等の使用状況やトランザクションを集計し、担当職員に毎月報告すること。バッチ処理結果の確認とエラー時を対処すること」とありますが、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済み、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	全て受注者による対応を想定しています。
225	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.15	(3)	1	データベース運用にかかわる技術的支援」および「Webアプリケーション開発にかかわる技術的支援」とは、具体的にこのような業務を指していますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
226	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.16		1	適正な画面サイズ、ビットレートの修正は、指示を受けて実施すると理解してよろしいでしょうか。	見積の条件を明確化するため	ご認識の通りです。
227	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.15		1	イントラ業務について、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済み、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
228	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.16		1	ストリーミング業務について、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済み、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	デジタル庁から指示があるものとご認識ください。
229	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.17.1	(1)	1	「システム利用者を対象として、e-learning、集合、又はオンライン形式による教育・研修を実施すること。」と記載がありますが、記載の文字通り、e-learning、集合研修、オンライン研修のいずれか一つを実施すればよいとの認識でよろしいでしょうか。 また、「5.17 教育支援」要件については、選択した研修形式に関連する項目を実現すればよいとの認識でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	デジタル庁から指示があるものとご認識ください。
230	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.17.1	(2)	1	研修の実施場所として、「デジタル庁もしくはデジタル庁が用意する会議室を利用できる」と記載がありますが、会議室には1人1台の研修受講用パソコン（もしくは視聴可能な端末）がありますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	参加者の確認が取れる環境をデジタル庁が整備します。
231	調達仕様書別添資料1_要件定義書	40	5	5.17.1	(2)	1	1コースの研修にあたり、受講者数および受講日数については、どの程度を見込んでおりますでしょうか。	見積の条件を明確化するため	M365を中心とした研修を想定しています。
232	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	4	5.17.1	(7)	1	研修テキストは、電子媒体を除きパブリック網へ掲載する認識でよろしいでしょうか。重要データと認識しているため、パブリック網への掲載が良いか改めての確認でございます。	見積の条件を明確化するため	項231と同じ。
233	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	17	1	1	(3) 集合研修を行う場合は、後述「研修概要」で行う内容を記載したテキストを作成すること。との要件がありますが、オンライン又はe-learningの場合において、同様の教育教材を作成する認識でよろしいでしょうか？	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	ご認識の通りです。
234	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	17	2	1	「現行システムとガバメントソリューションサービスの違いを中心とした基本的な操作方法」とありますが、現行システムとは何を指しますでしょうか？	業務内容を明確に把握するため。	ガバメントソリューションサービスを利用する前に利用している同様のシステムになります。
235	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	17	2	1	業務期間内で実施する研修回数もしくは研修実施頻度（年1回等）、研修受講人数規模についてご提示いただけますようお願いいたします。また、集合研修の場合、研修実施会場（住所、もしくは都内23区内等の情報）について情報提示いただけますようお願いいたします。	業務範囲、作業規模を明確に把握するため。	項231と同じ。
236	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	5.17.2		1	移行方法、現行システムなどは、既存事業者やシステム構築事業者でないとコンテンツを作成できない部分がありますが、研修テキスト、コンテンツ作成も本業務の中に含まれるのでしょうか。	調達範囲の明確化のため	含まれます。必要な情報については適宜提供します。
237	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	5.17.2		1	外部講師の招待に関わる費用は、本調達には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	含まれます。
238	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	5.17.2		1	研修機材及びソフトウェア等の費用は、本調達には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	研修機材、ソフトウェアは不要な認識です。
239	調達仕様書別添資料1_要件定義書	41	5	5.17.3		1	e-learning業務について、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす機能、各種ドキュメントは既に整備・作成済み、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項231と同じ。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
240	調達仕様書別添資料1_要件定義書	42	5	5.18		1	接続予定のシステム、年間の作業頻度等をご教示ください。	見積の条件を明確化するため	項3と同じ。
241	調達仕様書別添資料1_要件定義書	42	5	5.19		1	インターネットに接続するオンプレミス環境のセキュリティについて、事実関係を確認させていただきたい。 ・要件を満たす環境、セキュリティ対策、各種ドキュメントは既に整備・作成済で、運用が行える理解でよろしいでしょうか。また、それを利用できると理解してよろしいでしょうか。 ・ここでいう「インターネット」とは、調達仕様書の「2.1調達範囲」に記述されたインターネットとの理解でよろしいでしょうか。(クラウド環境を除くという理解でよろしいでしょうか。) ・ここでいう「インターネット」は、デジタル庁職員のみが利用できるものか、利用機関の職員も利用できるものなのか、また、インターネット回線の帯域不足は生じていないかをご教示いただけないでしょうか。 ・「オンプレミス環境」の対象については、「図1-調達範囲」の各種共通システムが該当する認識でよろしいでしょうか。また、具体的なシステム構成についても可能な範囲で開示をお願いできませんでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	インターネットはクラウド環境も踏んでおり、帯域不足は生じていません。具体的なシステム構成の情報開示は致しかねます。
242	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	5	6.1	(10)	1	「各機器の設置場所について、設置図面等にて常に把握しておくこと。」と記載がありますが、既に設置されている機器については設置図面で確認ができ、設置図面については編集可能なファイルにて提供されとの認識でよいでしょうか。CAD図面等の読み込みが必要な場合にはファイル形式等もご提示をお願いできませんでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	受注者に対して開示します。
243	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	5	6.1	(9)	1	頻度をご教示ください。	見積の条件を明確化するため	調達仕様書(案)記載のスケジュールを参照ください。
244	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	6	6.1	(6)	1	技術的なサポートは、本調達範囲におけるサポートの認識よろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	ご認識の通りです。
245	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	6	6.1	(7)	1	技術サポートにおいて、迅速な対応を求められていますが、製造元との連絡においてはSLA適用外で問題ないでしょうか。	調達範囲の明確化のため	原則適用外でございません。
246	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	6	6.1	(9)	1	既に導入されている機器の移設において、想定される機器数や過去の実績などはございますでしょうか。	調達範囲の明確化のため	想定が難しく、また実績はご提供できません。
247	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	6	6.1	(10)	1	設置図面等の引継ぎはあるものと理解してよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
248	調達仕様書別添資料1_要件定義書	44	6	6.1	(8)	1	「(令和3年6月頃までを想定)」とありますが、正しい表記でしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	誤りのため、仕様書を修正します。
249	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	2		1	システム利用者マニュアルの更新に関して、実施頻度(年1回等)をご提示いたできませんでしょうか。	Microsoft 365等クラウドサービスに関して、不定期に画面レイアウトの更新がわかり、その都度の更新は現実的ではないと考えられます。	ご質問の意図は理解しますが、更新内容によると考えています。
250	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	6.3	(4)	1	「質問については、翌業務日までに是对応すること。」とありますが、質問の一次受けを翌業務日までに実施する認識でよいでしょうか。 ※質問回答までは翌業務日の対応に含まれない認識でよいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	SLAを確認ください。
251	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	6.3	(7)	1	「拠点が地方局、中規模拠点及び小規模拠点の場合は先出センドバック対応」との記載がありますが、対象の機器は先出センドバックの保守をメーカーが提供しているとの認識でよいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	デジタル庁で予備機を準備しています。
252	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	6.3		1	・代替機(予備機)について、現状どのような機器が代替機、台数を保有していて、令和4年度以降に行われる拠点追加、利用機関追加時には代替機がどのような機器、台数を保有する考えであるかを明記していただく必要があると考えます。 ・また、代替機に不足が生じた時の対応について、本調達の範囲外の理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項252と同じ。
253	調達仕様書別添資料1_要件定義書	45	6	6.4		1	拠点間ネットワークの健全性を維持するための機能や各種ドキュメントは、既に整備・作成済で、運用されていると理解してよいでしょうか。また、それをより行うことができると理解してよろしいでしょうか。事実関係を確認させていただきます。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項3と同じ。
254	調達仕様書別添資料1_要件定義書	46	6	6.4	(2)	1	機器の監視について、監視を行う機器やサービスについては導入済で、購入、導入は本調達に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。 導入済であれば、製品やサービス名のご提示をお願いできませんでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項3と同じ。
255	調達仕様書別添資料1_要件定義書	46	6	6.4	(3)	1	通信の監視について、監視システムについては導入済で、購入や構築作業は本調達に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。 導入済であれば、製品やサービス名のご提示をお願いできませんでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	項3と同じ。
256	調達仕様書別添資料1_要件定義書	46	6	6.4	(4)	1	本項目の要件については、担当職員様とネットワーク構成の最適化における設計の協力で、導入済機器の設定変更に対応すればよく、追加機器の調達や回線の追加契約までは、本調達に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	ご認識の通りです。
257	調達仕様書別添資料1_要件定義書	46	6	6.4	(4)	1	「より柔軟な対応が可能となる構成の構築すること」と記載がありますが、構築は本調達の対象外と考えてよろしいでしょうか。	調達範囲の明確化のため	仕様書に記載の通りです。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
258	調達仕様書別添資料1_要件定義書	47	6	6.5	(1)	1	「受注者は、以下に定める機器については、オンサイトではなく、先出しセンドバック保守での保守体系とし、保守作業自体を担当職員に委ねることができる。」と記載がありますが、現地での交換作業以外に、代替品・故障品の送付に係る運送手続きや費用についても、担当職員様に依頼させていただくことができる認識でよろしいでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	本調達の範囲に含まれます。
259	調達仕様書別添資料1_要件定義書	47	6	6.5	(2)	1	デジタル庁職員が利用する「SIMフリーPC端末」が本件のセンドバック保守対象となると理解しました。製品名・型式・数量等をご教示頂きたい。	適正なお見積りをさせて頂くため。	ご認識の通りです。詳細は提示いたしかねます。
260	調達仕様書別添資料1_要件定義書	48	7	7		1	「サポートデスク担当者が用いる端末は、…必要な機器、サービスについて調達すること」とありますが、事実関係を確認させていただきたい。 ・令和3年度運用・保守一式の調達で既に必要な機器・サービスが整備済で、運用されていると理解しており、それを継続して利用するのが自然と考えますが、違ふのでしょうか。 ・また、端末が不足するようであれば、それは受注者の負担で準備すると理解をしていますが、この理解に誤りがありますでしょうか。	業務遂行上の前提条件を確認するため。	全て受注者でご準備いただけます。
261	調達仕様書別添資料1_要件定義書_機器・サービスの要件	18	18	1	1.2	2	過去に仕様メールで弊社（基幹：迎撃対象メール）と認識されました。7-zip/MS.PDFにてお願いします。	フリーソフト系は、官公庁中であれば構いませんが外向けで365行政軍事系は大企業向け上位365モデルも資料転送等でセキュリティ対策が記録されるかも。	ご質問の意図がわかりかねます。
262	調達仕様書別添資料1_要件定義書_機器・サービスの要件	20	1	1.18		1	本調達範囲をご教示ください。	調達範囲の明確化のため	項3と同じ。
263	調達仕様書別添資料1_要件定義書_機器・サービスの要件	20	1	1.18		1	月額通信料も調達に含まれる場合は、通信料が算出できる情報を提供下さい	見積の条件を明確化するため	項3と同じ。
264	調達仕様書別添資料1_要件定義書_Web会議ツールの要件	1	1	1.1		数量	「数量はあくまで契約期間内の最大予定数量であり、実際の発注量を確約するものではない。」とありますが、本調達の入札段階における購入数量をご教示いただけないでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	項3と同じ。
265	調達仕様書別添資料2 SLA項目一覧	2	4、5			1	障害が発生した時刻に担当職員に連絡とありますが、連絡手段の指定はありませんでしょうか（電話、電子メールと考えると問題ないでしょうか。）	見積の条件を明確化するため	デジタル庁が提供する環境を利用させていただく想定です。
266	調達仕様書別添資料2 SLA項目一覧	2	4、5			1	SLAの基準となるのは電子メールの送信時刻で問題ないでしょうか。	見積の条件を明確化するため	意図する基準がわかりかねますが、SLAでの起算は障害発生時刻になります。
267	全体					1	一部従量課金となる想定製品がある場合、従量課金部分については43か月に亘る契約期間を見据えた上で利用量を想定することは、極めて困難であるものと思料します。利用実績に応じた精算払いができる認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	想定される利用料を超える場合は、別途協議を行うことを想定しています。
268	全体					1	単価契約に該当する想定製品・想定作業がある場合、想定の利用量・工数を越えた部分は、本調達の範囲外となる認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	想定製品の意図するところが不明のため、回答致しかねます。
269	全体					1	単価契約又は従量課金となる部分がある場合、以下をご教示いただけないでしょうか。 ・対象の製品・サービス ・作業項目 ・想定の利用量 ・入札金額への反映の要否 ・入札時における評価方法	入札金額積算の前提を明確にするため。	入札時に提示予定
270	全体					1	従量課金部分については、前月分の利用料金の確定後、請負業者から実績レポートを貴庁に提出し、利用実績分に対する対価に消費税額及び地方消費税額を加算した額をお支払いいただける認識でよろしいでしょうか。	入札金額積算の前提を明確にするため。	ご質問の意図がわかりかねます。
271	全体					1	本案件の契約形態は、売買契約を含んだ請負契約という理解でよろしいでしょうか。	本調達で提供するソフトウェア・サービスの中に、受注者が第三者に再許諾する権利が認められないソフトウェア・サービスが含まれる可能性が高いため、ライセンス違反となり提供できない恐れがあります。売買契約を含む請負契約との理解でよろしいければ、再許諾ではなく再販による貴庁への提供と解釈でき、ライセンス違反の恐れがなくなるため。	ご認識の通りです。
272	全体					1	損害賠償の上限は、契約金額を上限とする認識でよろしいでしょうか。	責任範囲を明確にするため。	損害賠償に関する契約条項については、本調達仕様書に含まれておりませんので、本意見招請においてご回答はいたしかねます。
273	全体					1	貴庁からの費用のお支払いのタイミングについてご教示いただけないでしょうか。 ・契約期間中（2022/3～2025/9）、落札金額を43か月で均等割りした金額が毎月支払われますでしょうか。 ・引継ぎ期間や運用に係る設備の初期費用として一括で支払われる予定はございますでしょうか。 ・該当月の翌月末にお支払いいただく想定でよろしいでしょうか。	支払い条件を明確にするため。	支払い方法については、契約の段階で調整されるものと考えています。実績として、一括、月払い双方とも実施しています。
274	全体					1	本調達の契約書案をご提示いただくことは可能でしょうか。 本契約の契約形態をご教示いただけますでしょうか。	再許諾が認められない等により、サービス契約では提供できない製品（Microsoft製品等）が含まれるものと思料しており、本調達でサービス契約の場合ライセンス違反になる可能性があるため。	本件意見招請の回答としての対応はいたしかねます。
275	全体					1	「府省間ネットワーク及びIT室LANの導入」及び「令和3年度府省間ネットワーク及びIT室LANの運用・保守一式」で調達した物品・サービスについて、機器等については全て貴庁の資産という理解でよろしいでしょうか。また、ソフトウェア・サービスにおいて、貴庁の資産であるものと利用許諾のみのもの含まれる場合、当該種別ごとの一覧をいただけますでしょうか。	デジタル庁様資産ではない場合かつ現行商流が有利となる物品・サービスが本調達に内包される場合、本調達に必要な保守の引継ぎにおいて既存商流以外が認められない、もしくは費用上の差異が生じる可能性があり、応札が困難または費用上不利になる恐れがあるため。	本件意見招請の回答としての対応はいたしかねます。

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
276	全体					1	「府省間ネットワーク及びIT室LANの導入」及び「令和3年度府省間ネットワーク及びIT室LANの運用・保守一式」の契約形態をご教示いただけますでしょうか。	整備された機器等がサービス契約や賃貸借契約である場合、貴庁資産ではない恐れがあり、本調達に必要な保守の引継ぎにおいて既存商流以外が認められない、もしくは費用上の差異が生じる可能性があり、応札が困難または費用上不利になる恐れがあるため。	請負契約として実施しています。
277	全体					2	複数事業者による共同提案をする場合、入札時及び契約締結時に提出すべき書類がありましたら、ご教示いただけませんか。	共同提案時の手続きを確認するため。	本調達仕様書で共同提案の前提として関係事業者間で結んでいただく協定書の提出をいただきます。本件について、調達仕様書に追記します。
278	全体					2	複数事業者による共同提案をする場合の、契約締結についてご教示いただけませんか。 各事業者がそれぞれの役割分担を明確にした上で、契約は貴庁と各業者がそれぞれ一対一の契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。 また、各社の役割分担については、契約書に明記されるという認識でよろしいでしょうか。	貴庁とライセンス契約を締結できる事業者が限定されている想定製品・サービスがある恐れがあり、当該製品・サービスについては当該契約を締結できる事業者と貴庁間で直接の契約を締結する必要が生じるため。	役割分担については、提案書中における体制図等に記載されるものと考えております。契約書中に記載されることは想定していません。 また、契約については、通常、協定書において定められた代表と調整を行い、個別にそれぞれ契約をすることはないと考えます。